

外郭団体に関する特別委員会資料

2020（令和2）年度

公立大学法人神戸市看護大学の業務実績に関する評価結果

令和3年8月

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

目 次

はじめに	… 1
1. 全体評価	… 2
2. 項目別評価(大項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	… 4
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
第4 業務運営及び財務内容の改善	
3. 項目別評価(小項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	
1 入学者選抜及び学部教育	
(1) 優秀な学生の確保	… 7
(2) 教育方法・内容	
2 大学院教育	
(1) 優秀な学生の確保	
(2) 教育方法・内容	
3 学生への支援	
(1) 全学的な学修支援体制の整備	
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化	
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援	
(4) 就職・キャリア支援	
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進	…18
(2) 研究活動推進のための支援	
(3) 研究倫理の確保	
(4) 研究成果の発信	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進	
(1) 地域と連携した教育研究活動等	
(2) 市民との交流促進	
(3) 地域の看護人材の供給	
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進	
(1) 外国人の受入れ	
(2) 学生の異文化理解の推進	
(3) 海外の大学との交流の推進	

第4 業務運営及び財務内容の改善

- 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ
 - (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築 ……25
 - (2) 開かれた大学運営の推進
 - (3) 教育研究組織の見直し
- 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築
 - (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上
 - (2) 教育連携の推進
 - (3) 外部人材の活用
 - (4) 人事評価制度の再構築等
- 3 教育環境の整備・充実
- 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
 - (1) 自己点検・評価体制の強化
 - (2) 情報公開及び情報管理
- 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
 - (1) 健康管理と安全対策
 - (2) 人権尊重
- 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化
 - (1) 外部資金の獲得
 - (2) 学生納付金等
 - (3) 多様な収入の確保
 - (4) 業務の改善と経費の適正化

参考資料

- | | |
|----------------------|-----|
| 神戸市看護大学の概要 | …32 |
| 用語解説集 | …36 |
| 神戸市看護大学の業務実績に関する評価方針 | …41 |

はじめに

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人神戸市看護大学の2020（令和2）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、第一期中期目標（2019～2025年）の達成に向け、中期計画の進捗状況等を確認し、多面的な観点から総合的に評価を実施した。

本委員会が行う評価が、法人の自主的かつ積極的な業務運営の改善を促し、教育研究や地域貢献の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・ 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・ 評価は、項目別評価（小項目評価、大項目評価）と全体評価により行う
- ・ 法人は項目別評価のみを行う
- ・ 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職歴
高見沢 恵美子	関西国際大学保健医療学部教授
成田 康子	兵庫県看護協会会長
船山 仲他	神戸市外国語大学名誉教授
松田 暉	思温病院特別顧問、大阪大学名誉教授
松山 康二	公認会計士松山康二事務所

1. 全体評価

第1期中期計画の2年目となる2020年度は、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るう中、理事長のリーダーシップのもと役員・教職員・事務局が一体となり、年度計画に無かった行政等に対する新型コロナウイルス感染拡大への対応支援も含め、中期目標及び中期計画の確実な達成に向けて、大学改革と自律的かつ効率的な運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み」では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、早期にオンライン授業実施の検討を進め、緊急事態宣言が発出された4月初からオンライン授業を開始した。

また、対面による演習時間が大幅に減少し、限定的な技術項目の演習となったが、技術VTRやシミュレーション教育の活用により、学生に対し、滞りなく必要な教育を提供することができた。

「第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」では、兵庫県の補助金を活用してコロナ禍における地域の健康課題に関する調査を行い、その結果を踏まえて県及び神戸市に対し、保健師のキャリア支援策及びコロナ禍を契機とした健康問題の増加への先行的対策をそれぞれ提案し、次年度以降の実施につなげるなど、地域に貢献する研究を推進した。

また、新型コロナウイルス感染症に関する兵庫県や神戸市のコールセンターへの支援、軽症者宿泊療養施設の立ち上げ及び運営支援、保健所での積極的疫学調査への協力など、コロナ禍の中で地域の保健医療への貢献に積極的に取り組んだ。

「第4 業務運営及び財務内容の改善」では、地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う学術研究の推進などを組織横断的に実施するため、特任教員を採用し「いちかんダイバーシティ看護開発センター」の立ち上げを推進した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた学生への経済的な支援を継続して行うため、独自に学生支援基金を創設し、広く周知した結果、修学支援基金の設置要件を満たすことができた。

このような取組状況を踏まえ、総合的に評価した結果、『中期計画の達成に向け順調に進捗している』と認められる。

引き続き、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元するとともに、産学官の連携による地域貢献活動を展開することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与されたい。

<大項目評価及び小項目評価>

項 目	大項目評価	小項目評価				
		項目数	S	A	B	C
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	A 順調に進捗	8	2	6		
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の増進等による、大学ブランドの確立	A 順調に進捗	10	1	8	1	
第4 業務運営及び財務内容の改善	A 順調に進捗	16	2	13	1	
合 計		34	5	27	2	

2. 項目別評価（大項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

<p>評価委員会評価 評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、早期にオンライン授業の実施について検討を進め、緊急事態宣言が発出された4月当初からオンライン授業を開始することができた。</p> <p>また、対面による演習時間が大幅に減少し、限定的な技術項目の演習となったが、技術VTRやシミュレーション教育の活用により、学生に対し滞りなく必要な教育を提供することができた。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
<p>法人自己評価 評価 A</p>	<p>学部教育では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業の実施について教職員一丸となり準備や体制整備を進め、緊急事態宣言発出の翌日にあたる授業開始日からオンライン授業を開始できた。また、実習については、許諾の得られた施設での臨地実習のほか、オンライン実習、学内実習を行い、後期からは小型Wi-Fiの活用も行い、よく対応できた。</p> <p>優秀な学生の確保に向けては、入試、卒業時の諸データを一元管理し、受験動向や入学者の傾向分析を行う広報戦略室を立ち上げることで、2023年度以降の入試のあり方に関しては、2023年度入試を最後に編入学試験制度を廃止するとともに、新たに留学生枠、社会人枠を導入することを決定した。また、オープンキャンパスの開催や高等学校訪問、ホームページでの動画の掲載などの広報拡充により受験生確保に努め、安定した倍率を維持できた。</p> <p>また、2022年度からのカリキュラム変更に向けた教育課程の構成と教育内容の検討を進めた。</p> <p>大学院の学生確保では、オンラインによるオープンキャンパスの開催や、ホームページから募集要項をダウンロードできるようにして受験生の利便を図った。また、優秀な学生を確保するために授業料の減免、研究費助成などのインセンティブ方策を検討した。なお、学部と同様に、広報戦略室を立ち上げて受験動向や入学者の傾向分析を行うことを決定した。</p> <p>大学院教育では、授業をオンラインで実施できる体制整備を行い、遠方から通学する院生や社会人学生が休学することなく継続的に受講することができるようにした。また、相互連携に基づく演習や臨地実習については、コロナ禍の中、オンラインの活用も含め、参加可能な実習施設の指導者やCNSの協力を得て実施することができた。</p> <p>学生への支援では、学生生活調査結果等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済面、学修面、生活面、健康面での支援を行った。また、学生自治会との意見交換会を開催し、ニーズに沿った学習環境の整備を行った。支援が必要な学生については、保健室職員、心理カウンセラー、学生委員会と担任・指導教員等が連携し、情報共有を行い、支援につなげた。学内に新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者が発生したが、感染防止対策を強化し、学内での二次感染は発生しなかった。また、新型コロナウイルス感染拡大による学生の経済的支援の緊急度から、困窮している学生に給付金や奨学金の情報が届くように個別に支援を行うと共に、至急検討を進め、本学独自の学生支援基金を創設し、周知に努めた結果、税制上の修学支援基金設置の方向性まで決定した。</p> <p>就職・キャリア支援では、オンラインによる就職・進路ガイダンスの開催、就職情報など資料コーナーをアクセスしやすい場所へ移設するなど、情報提供をはじめ適切な助言・支援等を行うことで、保健師、助産師、看護師の国家試験では学生の主体的かつ計画的な試験対策につなげ、合格目標を達成することができた。また、就職希望者の内定率は100%となった。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

<p>評価委員会評価 評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>兵庫県の補助金を活用してコロナ禍における地域の健康課題に関する調査を行い、その結果を踏まえて県及び神戸市に対し、保健師のキャリア支援策及びコロナ禍を契機とした健康問題の増加への先行的対策をそれぞれ提案し、次年度以降の実施につなげるなど、地域に貢献する研究を推進した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関する兵庫県や神戸市のコールセンターへの支援、軽症者宿泊療養施設の立ち上げ及び運営支援、保健所での積極的疫学調査への協力など、コロナ禍の中で地域の保健医療への貢献に積極的に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
<p>法人自己評価 評価 A</p>	<p>地域の保健医療への貢献として、年度計画にはなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う兵庫県や神戸市からの要請により、県・市のコールセンターでの支援、市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設の立ち上げや運営の支援、市保健所での積極的疫学調査、中央市民病院等での従業員等へのワクチン接種時の看護支援を行った。市と連携した活動の成果がジャーナル等に掲載された。</p> <p>地域課題の解決等を担う学術研究では、神戸市との情報交換を適宜実施し、コロナ禍の保健医療福祉に関する諸課題について連携を深めた。また、「兵庫県ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業（以下、「ポストコロナ補助事業。」）」に採択され、コロナ禍の地域の健康課題解決に寄与する研究を行うとともに、研究結果の分析に基づき、政策提案を行うなど市への貢献につなげることができた。</p> <p>研究支援では、ピアサポートによる科学研究費申請の支援や、英文による学術論文投稿において相談体制を整備した。また、「在外研究報告会」「いちかん Research Gallery」「ランチョンセミナー」を、新型コロナウイルスの影響を踏まえ工夫して実施し、研究交流の場が確保できた。</p> <p>研究倫理では、新たに導入された倫理審査方法および倫理審査指針の修正について倫理委員会のニュースレターでの周知、利益相反マネジメント規程および施行細則の原案を策定するなど、研究不正防止の推進に向けた取り組みを進めることができた。</p> <p>研究成果の発信では、本学紀要の電子ジャーナル化に伴い、リポジトリによる研究成果の公開を進めることができた。</p> <p>地域と連携した教育研究活動では、兵庫県内自治体保健師の新型コロナウイルス感染症拡大下の活動状況と教育研修ニーズ及び新型コロナウイルス感染症拡大による住民の健康状態について「ポストコロナ補助事業」により調査を実施したほか、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、コロナ禍での運営管理向上を目的とした専門職講座を実施した。</p> <p>市民との交流促進では、図書館を教育ボランティアや実習受入先の看護師に開放した。また、コロナ禍のもと、対面の「まちの保健室」とは別に「もの忘れ看護電話相談」「もの忘れ看護相談オンラインミニ講座」を開催し、市民の不安等に寄り添う健康支援に寄与した。</p> <p>地域の看護人材の供給では、新型コロナウイルスの影響による制約がある中、オンラインを活用した個別面談などのキャリア発達支援、各種研修会等の開催、市民病院群に対する大学院科目の聴講制度開始などにより優秀な看護人材の輩出、地域の看護職者の資質向上と定着促進に取り組んだ。</p> <p>国際交流の推進では、コロナ禍にありながらも、英語を母語とする教員による English lunch time をハイブリッド方式も含めて継続実施できたほか、米国ワシントン大学看護学部教員によるオンライン講座、また、ベトナム・ダナン大学看護学部教員による授業と学生交流イベントをオンラインで実施することができた。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>

第4 業務運営及び財務内容の改善

<p>評価委員会評価 評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う学術研究の推進などを組織横断的に実施するため、特任教員を採用し「いちかんダイバーシティ看護開発センター」の立ち上げを推進した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学生への経済的な支援を継続して行うため、独自に学生支援基金を創設し、広く周知した結果、修学支援基金の設置要件を満たすことができた。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
<p>法人自己評価 評価 A</p>	<p>組織運営体制の構築では、毎週開催している、学長をトップとする運営調整会議において、法人、大学運営にかかる方針の検討と方針決定に至るまでの審議過程を決定するとともに、各部門の情報共有を図った。新たな地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織（以下、「新センター」。）の検討については、新センターに関連する業務の実施状況の把握と事務局の事務分掌の見直しを行った。また、学内で保有する各種データ等を精査・整理し分析ツールとして活用できるよう冊子にまとめ、適宜更新することとした。</p> <p>優れた教職員の確保育成については、新たに創設した特任教員制度により、新センター構想委員会の事業推進に向けて特任教員を1名採用した。「ポストコロナ補助事業」の成果を基に、2021年度の県・市への提案を行い、いずれも採択、予算化されたことから、新センターの稼働に合わせ特任教員3名の増員を決定した。また、外部講師を非常勤講師と特別講師に区分したほか、2021年度からの科目特別講師の導入を決定した。学長の諮問機関として教員評価検討委員会を設け、新たな教員評価制度の創設に向け、他大学の状況も踏まえて検討し、2021年度から実施することを決定した。</p> <p>教育環境の整備においては、施設等の保全計画の見直しを行い、これに基づき年度毎の予算も勘案しながら長期保全計画の策定に着手した。また、コロナ禍においても、オンラインミーティングツールやeラーニングシステム等のICTを活用し、WEB授業や遠隔での実習指導を行った。</p> <p>自己点検・評価に関しては、2019年度の評価結果や業務実績、財務情報をホームページにて公表した。また、学内で自己点検評価のヒアリングの場を設け、共通意識を持って組織横断的に次年度の年度計画に反映させる仕組みを作るとともに、次年度の年度計画に反映できるよう、中間評価を実施した。なお、2022年度に看護学教育と助産教育課程の分野別認証評価を受審することを決定した。</p> <p>国の高等教育修学支援新制度に加え、神戸市の令和2年度6月補正予算により、神戸市独自で減免額・対象者が拡大し、学生への経済的支援を行うとともに、制度の対象外の学生についても「学生支援緊急給付金」の申請を広く呼びかけ、経済的支援を行った。また、本学独自に学生支援基金を創設し、広く周知した結果、修学支援基金の設置要件を満たすことができ、2021年度に設置する方向性を決定した。</p> <p>業務改善については、WEB出願システムの導入、規程集のシステム化のほか、学務システム、図書館システム更新に向けての検討を進めた。また、人事委員会において教員の配置や業務分担の在り方について議論を行い、教員の採用や業務の分担等に反映した。広報戦略室の立ち上げを決定したほか、事務局職員については、職種毎の適切な業務分担のもと職員配置を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>

2. 項目別評価（小項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

法人自己評価		実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画				
<p>1 入学者選抜及び学部教育 (1) 優秀な学生の確保 ①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なデータの構築方法を定め、入学、卒業時の諸データを蓄積・整理するとともに、各入試制度の意図を踏まえた入試科目、配点についての妥当性を検討し、必要に応じて改正案をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の各入試における受験生の点数内訳（共通テスト、個別試験、面接等）について、エクセルファイルへの入力ならびにデータ保存を行った。 次年度から、入学、卒業時の諸データを一元的に管理し、継続的に蓄積、受験動向や入学者の傾向分析を行う広報戦略室を立ち上げることとした。 各入試制度の意図を踏まえた入試科目、配点については、入学者全体のバランスや多様性、アドミッションポリシー等の観点から検討の余地があると判断した。 大学共通テストの最新動向（国語の記述式設問の導入延期や英語の民間テスト導入延期等のテスト内容そのものに関する動き、ならびに感染症に関する対応等）を注視し、今年度の一般選抜試験に適切に反映した。 2023年度以降の入試のあり方に関して、近年の傾向（編入学試験受験者や入学者の減少）を踏まえ、編入学試験制度を2023年度入試を最後に廃止し、その定員を充てるとともに、今後の社会的需要と必要性を鑑みて、新たに留學生枠、社会人枠を導入することを決定した。 新型コロナウイルス対策のため、オープンキャンパスを予約制により実施した（参加者473名）ほか、地域の高等学校等の受験相談会への参加や学校訪問を行った。 ホームページに受験生向けのタグを新設したほか、オープンキャンパスの動画を掲載した。 入試関連情報について、FAQを作成したほか、インターネット出願の実施により迅速に提供を行った。 試験問題の公開については、オープンキャンパス等で冊子体で公開するとともに、出題意図についても公開を行った。 入試に関するデータを収集整理し、それをもとに受験生の多い高校等の進学担当教員への訪問・PRを行うとともに、2021年度より新たに広報戦略室を設置するなど事務局体制の見直しを決定した。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	<p>A</p>
<p>②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留學生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学入学共通テストの最新動向や本学入試データに基づき、定員、市内優先枠、入学試験科目、入試制度等の2023年度入試以降のあり方を検討し、方向性をまとめる。 編入学試験制度について、数カ年の編入学試験率、受験者のプロフィール等のデータに基づき、ニーズや本学の学生収容規模の適正性等も考慮した包括的な計画を立案し、遂行に着手する。 多様な学生（海外からの学部留學生、社会人学生、入學生等）の受け入れについて検討する。 オープンキャンパスの実施、大規模受験相談会等への参加を進めるほか、地域の高等学校等との情報交換を行う。 受験生に入試情報などを的確に広報するため、受験生向け応援サイトの開設を検討し、準備を行う。 入試関連情報のタイムリーな発信や、試験問題とその出題意図の公開などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報事務、入試事務を一元的に取り扱うよう事務局体制を見直すとともに、入試に関するデータをもとに効果的な情報発信を行う。 	<p>A</p>		
<p>③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。</p>					
<p>④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。</p>					

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画					
<p>(2) 教育方法・内容</p> <p>①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。</p>	<p>前年度の評価をふまえて、2019年度開設の新設科目（看護技術入門、基礎看護学実習Ⅰ、看護過程、フィジカルアセスメント、多職種連携Ⅰ等）について継続的に実施・評価する。また基礎看護学実習において、これら新設科目の成果を分析する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン授業実施の検討を進め、教員へのオンラインミニマリングツールの使用オリエンテーション・模擬授業の実施、オンラインスタジオの整備や必要機材の確保、学生へのオンライン授業ガイダンスの実施など教職員一丸となって対応にあたり、緊急事態宣言発出の翌日にあたる授業開始日（4月8日）からオンライン授業を開始できた。（1年生は4月20日から。）</p> <p>・実習については、許諾の得られた施設において臨地実習を実施したほか、ビデオ教材等を用いたオンライン実習、シミュレーション教育、グループ討議等の学内実習を行った。また、後期からは、小型Wi-Fiを活用しオンラインで施設とつないで一部で、実習指導者等による講義と実習指導を行ったほか、臨地に行けない学生が自宅にて実習指導を受けられるようにするなどの対応を行った。</p> <p>・2019年度開講の新設科目（「看護技術入門」、「基礎看護学実習Ⅰ」、「看護過程」、「フィジカルアセスメント」）を継続的に実施した。</p> <p>・「看護技術入門」については、新型コロナウイルスの影響により、対面による演習時間が大幅に減少し、限定的な技術項目の演習となった。「基礎看護学実習Ⅰ」は臨地実習が全く実施できなかつたが、オンライン授業で代替し、教員作成の技術VTRやシミュレーション教育を活用したことで、概ね科目目標を達成できた。</p> <p>【学生による授業評価】 「基礎看護学実習Ⅰ」 2019年度 3.37～4.34 2020年度 4.34～4.95</p> <p>・「看護過程」、「フィジカルアセスメント」は、新型コロナウイルスの影響で演習が一部実施できなかつたが、学生の学習進度等を考慮した運営を行った結果、昨年度よりも平均点が5点以上上昇して、履修者全員が単位を取得でき、科目目標を達成できた。</p> <p>【学生による授業評価】 「看護過程」 2019年度 3.63～4.81 2020年度 4.23～4.97</p> <p>「フィジカルアセスメント」 2019年度 4.07～4.88 2020年度 4.44～4.90</p> <p>・各分野実習終了後、倫理カンファレンスの教育効果に関する調査を行い、「学生の倫理観への深まり」「看護人材の育成」において倫理的側面に焦点を当てた実習でのカンファレンスが有用であることを明らかにした。さらに、各分野実習での倫理カンファレンスの工夫などを共有した。</p> <p>・カリキュラムマップ作成時に、各科目において科学的思考や倫理観、対人関係能力を育成するための教育内容が含まれていることを確認した。</p>	S	<p>・新型コロナウイルスの影響に対して、授業、実習等ではいち早くオンライン等の対応ができた。また、新カリキュラムの検討と連動してシミュレーション教育については、教養・専門教育、分野・領域間相互に教育内容の連携、連動性が必須となったことで、迅速に対応できた。</p>	S	S

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
<p>②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に期待される看護職を目指す」をテーマに研修を行う。 ・教養・専門教育、分野・領域間相互に教育内容の連携、連動性を検討する。 ・教養教育の充実を図るため、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の積極的活用のための方策を検討、実施するとともに、他大学との一層の連携を検討する。 ・主体的に学ぶ力を育成するための、学年を縦断した教育方法について検討する。 ・2022年度からのカリキュラム変更に向けて、臨地実習のあり方を検討するとともに、看護への関心を深める方策についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に期待される看護職を目指す」研修として計画していた「対人関係技術研修」は、新型コロナウイルスの影響で中止になった。 ・看護学領域において横断的連携のために、各領域代表者によるプロジェクトを設置し、シミュレーション教育の検討を行った。また、オンライン実習のための教材を各分野が協力して購入するなど、学生の実習指導に関して連携を行った。さらに、オンライン教育によって、教員が容易に関連科目の講義を聴講できるようにした。 ・新型コロナウイルスの影響で、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）での検討会は中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に学ぶ力を育成するための、学年を縦断した教育方法について、将来的な看護を「看護ゼミナール」「地元創成看護学実習」の科目で実施できることを検討した。 ・2022年度からのカリキュラム変更に向けて、将来的な看護を見据えた臨地実習のあり方として、「急性期看護学実習」と「慢性病看護学実習」を「療養・治療看護学（仮称）」として統合、「地元創成看護学実習」の創設を行う予定にしている。看護への関心を深める方策としては、全分野の教員が関わる科目の創設、シミュレーション教育により実践に近い事例展開、双方向教育の拡充、主体的な学習の充実など、看護への関心を深める方策について検討した。 ・「災害看護論Ⅰ」において、担当教員自身や西神戸医療センターの看護部長による阪神淡路大震災時の被災経験の語りを通じ、学生に患者の生命を守るための自助と平時の備えの重要性を伝えた。 ・「災害看護論Ⅰ・Ⅱ」で行っている各種演習のうち、自助と搬送と応急処置は新型コロナウイルスの影響でオンライン授業となったが、学生による授業評価も高く、本科目の目標レベルの実践力を養うことができた。 			
<p>③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害看護論Ⅰ、災害看護論Ⅱにおいて、被災体験がない学生に災害の経験者から教わる機会をもうける。さらに、自身の生命を守る（自助）ための知識と技術および被災者支援に必要な技術の充実と強化を図るために各種の演習を行うとともに、その教育実践を評価し、次年度に向けての改善点を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害看護論Ⅰ」 4.60 ・「災害看護論Ⅱ」 4.89 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害看護論Ⅰ・Ⅱ」で行っている各種演習のうち、自助と搬送と応急処置は新型コロナウイルスの影響でオンライン授業となったが、学生による授業評価も高く、本科目の目標レベルの実践力を養うことができた。 			
<p>④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉避難所としての役割など地域団体や地域住民と協働するための授業内容を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で地域住民と協働するための機会を検討することができなかつたが、今後は新カリキュラムで中核となる地域創成看護学の実習や講義科目のなかで、学生が地域住民とともに防災計画に基づき避難訓練や避難所立ち上げ訓練などに参加協働する機会を設けることや、住民の被災経験の語りを通して、学生が復興にあたっての地域の知恵や経験を知る機会をつくることで、地域団体や地域住民と協働することにつなげていくことを検討した。 			

法人自己評価		実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画				
<p>⑤ ICTやデータを活用した医療・予防の取り組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育や情報系科目を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や実習施設看護職の協力によるアクティブラーニングなどを実施するとともに、シミュレーション教育やICTを活用した講義・演習を前年度より増加させる。 グローバルなコミュニケーション能力向上のため、英語での目標設定を行うなど、語学教育の充実を図る。 情報処理関連演習時にティーチング・アシスタント(TA)を配置し、きめ細かな学生サポートを行う。 ICTやデータを活用した医療・予防の取り組みについて考えることができる人材を育成するために、新カリキュラムにおいて「看護情報学」の導入を検討する。 2040年問題や地方創生の課題を見据え、2022年度から改正される新カリキュラムの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や実習施設看護職の協力によるアクティブラーニングは、新型コロナウイルスの影響で回数は減少したものの、継続して実施した。 シミュレーション教育やICTを活用した講義・演習は、年度当初から積極的に取り組んだことで前年度より大幅に増加し、学生への教育の質を落とすことなく効果的な教育が実施できた。また、対面とオンラインを併用したハイブリッド型の教育も展開した。 学生に期待する英語能力の到達水準を「非日本語話者が病院外来を受診する場面で対応できる程度」とした。 「情報科学」科目では対面授業を行ったが、密な状況避けることができなためTAの配置は見合わせた。「情報処理演習」科目では対面とオンラインのハイブリッド型授業を行い、1名配置した院生のTAにより、対面の受講生にきめ細かなサポートを行うことができた。 新カリキュラムにおいて、ICTやデータを活用した医療・予防の取り組みについて考えることができる人材を育成するための科目「データ処理法(仮)」の新設について、検討を始めた。 新カリキュラムにおいて「地元創成看護学Ⅰ」「地元創成看護学Ⅱ」「地元創成看護学Ⅲ」を設定し、地元での生活者を中心とした看護を4年間継続的に学び、地域包括ケアシステムを体感できる実習を検討した。 さらに、現行の「地域・在宅看護論」は、「地域看護学概論」「在宅看護概論」「地元創成看護学実習に関する科目」とし、専門性を強化することを検討した。 新型コロナウイルスの影響で一部の臨地実習は開催できなかつたが、感染防止に配慮しながら、事前説明や学生の指導方針について相談する機会を設けた。 新型コロナウイルスの影響で実習施設の看護師との協働による講義や演習の多くが実施できなかつたが、一部の科目についてはオンラインを活用して開講した。 実習指導者講習会は、各病院で独自に実施していることから、情報収集を行い、実習施設からのニーズを調査する準備を進めた。 新型コロナウイルスの影響で実習協議会は開催できなかつた。実習指導者研修会は、障害のある学生支援に焦点をあて、「発達障害及びその傾向がある看護学生の支援-看護学実習に焦点をあてて-」をテーマにオンライン研修会を開催した 			
<p>⑥ 地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実習打合せ時には事前説明(実習指導者の役割、教員の役割等)を必ず行い、実習期間中には、学生の指導方針について臨床指導者と教員が相談する機会を持つ。 神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自の実習指導者講習会の導入について検討する。 実習協議会、実習指導者研修会を継続的に実施する。 	<p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者研修会1回以上/年 <ul style="list-style-type: none"> 学生のニーズや教育の変化に伴い、内容を検討しながら臨床教授と教授との懇談会を継続的に開催する。 教員の教育・実践能力の向上を図るための相互交流の具体的方策について検討する。 		
<p>⑦ 市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会、実習指導者研修会を継続的に実施する。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回(参加者91名)。 臨床教授と教授との懇談会を開催し、看護学実習における学習成果と課題、Withコロナ社会で学部・大学院生の教育に望むこと等について意見交換を行った(参加者32名)。 教員の教育・実践能力の向上を図るための相互交流の具体的方策については、検討の結果、2021年度の教員対象のFD研修において実習における学生指導に関することをテーマに取り上げることとした。 			
<p>⑧ 教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。</p>					

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
<p>⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。</p> <p>⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。</p>	<p>・2022年度からの新カリキュラムの検討にあたり、教育内容が「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を高いレベルで達成できる内容になっているか、またそのために必要な教育方法や教育体制について検討する。</p> <p>・シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握するとともに、成績評価基準の記載内容の適切性について評価し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの成績評価基準が100%記載されている。 <p>・学生の実習記録「看護技術経験の記録」を新カリキュラムにおける技術演習の内容と関連させるための検討を行う。</p> <p>・ディプロマポリシーが達成できているのか総合的に評価するための仕組みを検討する。</p> <p>・カリキュラムポリシーを見直し、新カリキュラムの検討を行う。</p>	<p>・2022年度からの新カリキュラムにおいて、教育課程の構成と教育内容の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育体制としては、1年生から4年生まで全看護分野の教員が関わる実習を取り入れ、体制を強化する予定である。 「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を高いレベルで達成できる内容になっているかについては、現行カリキュラムで確認したが、新カリキュラム完成時に、再度確認する予定である。 シラバスの成績評価基準が明確に記載されているか調査した結果、6科目に不備があったため、修正を行った。 <p>「看護技術経験の記録」の実態調査を実施した結果、4年生については概ね看護技術が達成できていることが分かった。また、with/afterコロナの時代に合わせて、学内・オンラインでの実習での経験を「看護技術経験の記録」に書けるようなフォーマットに修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシーが達成できているかを総合的に評価するため、次年度より卒業前（国家試験説明会時）に調査することを決定した。 カリキュラムポリシーを見直しを含め、新カリキュラムの検討を行っており、2021年9月提出予定である。 	<p>・大学院オープンキャンパス終了後は明らかにしたが、入学志願者の減少要因を直接的に明らかにする調査は実施できなかった。なお、学内教員で他大学の大学院に近年在籍経験のある数名に大学院進学先決定の要因などについて小規模な聞き取り調査は実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年志願者数が減少し、二次募集を行っても定員割れが続いている状況の中での適正な入学定員や大学院のあり方については、総合的に検討が必要である。系統的な受験動向の調査や入学者へのアンケートはコロナウイルス感染症拡大による影響もあり十分な実施には至らなかった。 本学大学院修了者が所属する施設の上司を対象に調査を実施する予定で、質問紙の作成まで実施したが、コロナ禍で回収率の低下が予測されたため、実施は次年度に行うこととした。 今年度の大学院入試における受験生の点数内訳（専門科目、英語）の整理ならびにデータ保存を行った。 次年度から、入学、卒業時の諸データを一元的に管理し継続的に蓄積、受験動向や入学者の傾向分析を行う広報戦略室を立ち上げることにした。 大学院における多様な学生の受け入れについては、外国人研究生の受け入れ募集を行った結果、1名の出願があり、1名受け入れた。 	<p>A</p>	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A
<p>2 大学院教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p> <p>①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。</p> <p>②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。</p>	<p>・減少傾向にある入試志願者について、その要因を調査する。</p> <p>・前年度の状況を踏まえ、他大学の大学院の入学定員や時代のニーズなどの情報収集を行うとともに、本学大学院受験動向や入学者へのアンケート等により、適正な入学定員や大学院のあり方について検討し、方向性をまとめめる。</p> <p>・保健・医療の現場でのニーズ調査のための具体的な計画を立案する。</p> <p>・入学、卒業時の諸データを蓄積、整理し、本学大学院入学者の傾向を把握し、必要な対策を検討するための活用方策を構築する。</p> <p>・大学院において、EPA（経済連携協定）などで来日し、外国籍で日本の看護師免許を有する看護師の大学院受験の可能性など、多様な学生の受け入れを積極的に検討する。</p>	<p>・大学院オープンキャンパス終了後は、参加者に簡単な質問紙調査を行い、直接的に明らかにする調査は実施できなかった。なお、学内教員で他大学の大学院に近年在籍経験のある数名に大学院進学先決定の要因などについて小規模な聞き取り調査は実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年志願者数が減少し、二次募集を行っても定員割れが続いている状況の中での適正な入学定員や大学院のあり方については、総合的に検討が必要である。系統的な受験動向の調査や入学者へのアンケートはコロナウイルス感染症拡大による影響もあり十分な実施には至らなかった。 本学大学院修了者が所属する施設の上司を対象に調査を実施する予定で、質問紙の作成まで実施したが、コロナ禍で回収率の低下が予測されたため、実施は次年度に行うこととした。 今年度の大学院入試における受験生の点数内訳（専門科目、英語）の整理ならびにデータ保存を行った。 次年度から、入学、卒業時の諸データを一元的に管理し継続的に蓄積、受験動向や入学者の傾向分析を行う広報戦略室を立ち上げることにした。 大学院における多様な学生の受け入れについては、外国人研究生の受け入れ募集を行った結果、1名の出願があり、1名受け入れた。 	<p>A</p>	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A	

法人自己評価			評価委員会評価	
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由
<p>③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生確保のため、大学院での成績優秀者へのインセンティブの方策（例えば、研究助成金の提供等）について、情報収集し、検討する。 ・市民病院群、実習施設及び関係団体等に大学院案内、募集要項等を配布するほか、同窓会を通じた情報の提供を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生を確保するために、成績優秀者等へのインセンティブの方策について他大学の情報収集を行い、成績優秀者に対する授業料の減免、院生への研究費助成などを検討した。 ・関係団体に募集要項を配布するとともに、同窓会誌の発行に合わせ、情報提供を行うこととした。 ・募集要項をホームページからダウンロードする方式を導入し、より多くの受験生が入手しやすくなるようにした。 ・オープンキャンパスをオンラインで開催した。 <p>【参加者数】：16名 （助産学実践コース12名、精神看護学2名、急性看護学1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生向けにキャリア支援室においてSNSアカウンントを取得し、卒業式や同窓会誌を通じて登録の促進を図った。 	A	
<p>(2) 教育方法・内容 ①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネージメント実践の4つのコアの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。</p> <p>②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立的に行うことができ、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相互連携にもとづき実習施設の指導者やCNSの協力を得て演習や臨地実習を強化する。 ・院生の学会参加実態調査結果をふまえて、専門学会への参加や発表を効果的に促すための方策を検討する。 ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。また特別講演会に関する院生のニーズ調査を計画する。 ・英語の専任教員による大学院生のニーズに即した国際学会発表・英語論文作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互連携にもとづき実習施設の指導者やCNSの協力は、コロナ禍により、オンラインの活用も含め、参加可能な範囲で実施することができた。 ・院生の学会参加実態調査結果では、半数が参加出来ていないことから、学会発表等の研究活動を研究費助成などのインセンティブ方策と結びつける方策を検討した。 ・オンライン等を活用して特別講演会を2回実施し、終了後に院生のニーズ調査を実施した。 ・英語の専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援の体制整備を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で実現不可能なものもあったが、オンラインを活用して可能な範囲で教育方法の充実を図ることができた。 ・博士後期課程では、研究報告交流会や予備審査委員会、および初めての研究計画書発表会を通じて、他分野の教員を含めた複数教員による組織的な研究指導体制を昨年度にも増して強化できた。
<p>②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立的に行うことができ、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な博士論文の進捗状況報告会や学生同士の交流会、研究計画書発表会、予備審査論文発表会を実施・評価し、それをふまえて次年度の計画を立案する。 ・研究計画書の審査前に研究計画書発表会を行うことで複数教員の意見を参考に、より質の高い研究計画書の作成ができるようにするとともに、計画書発表会のあり方について評価する。 ・国際学会発表・参加奨励制度を院生に周知し、学会参加費、旅費等の助成を行う。 ・英語の専任教員による大学院生のニーズに即した国際学会発表・英語論文作成支援を行う。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の進捗状況報告会にて、院生が自らの修了までのスケジュールを提示することにより、具体的な目標の明確化を図った。 ・院生の研究報告交流会をオンライン（2回/年）で実施したことで、指導教員以外の教員から有意義な質問が得られたほか、遠方の院生も参加可能となり、学年を超えた有意義な情報交換を実施した。また予備審査発表会でも、指導教員以外の教員からの意見を得ることで、複数教員による指導を行った。 ・研究計画書発表会を初めて実施し、指導教員以外の複数教員からの意見が出され、院生にとって有益な機会となった。 また、次年度に向けて質疑応答時間を増やすことなどの課題が明確となった。 ・国際学会発表・参加奨励制度については、オンライン学会でも制度が適用されることを院生に周知した。 	A	

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
<p>③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。</p> <p>⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。</p> <p>⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実させる。</p>	<p>・シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握し、適宜担当教員への指導を行う。</p> <p>・大学院学生に対し、修了時にディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿った評価（自己評価）を実施する。</p> <p>・前年度の情報収集をふまえて修了生あるいは修了生の職場の上司を対象とした本学教育課程の適切性に関する質問紙調査を実施し、本学の大学院の教育課程が社会の要請に応じたものになっているかを検証する。</p> <p>・前年度の情報収集の結果をふまえて Web 授業システムの内容や進め方について検討し、実現に向けての具体的計画を立案する。</p> <p>・前年度の情報収集の内容をふまえて、本学における公衆衛生看護学の教授方法やカリキュラムのあり方についての案を作成し、学内で十分な議論をする。</p>	<p>・シラバスの成績評価方法についてはすべて明確に記載されており、ホームページで公表されていることを確認した。具体的な評価基準については明確化されていない状況であり、教員への個別指導を行うより全学的にルーブリックを導入するなどの検討が必要であることが明らかとなった。</p> <p>・15名の博士前期課程、3名の博士後期課程の院生に対して口頭試問時にそれぞれディプロマポリシーに沿って評価を実施し、学位授与に相応しいかどうかを研究科委員会にて判定した。</p> <p>・本学の博士前期の教育課程に関する大学院修了生あるいは修了生の上司への質問紙の作成までは実施したが、コロナ禍の影響により、回収率がかなり落ち込むことが懸念されたため、調査の実施は次年度医療従事者のワークシフト接種終了後にすることとした。</p> <p>・大学院授業をオンラインで実施できる体制整備を行い、遠方から通学する院生や社会人学生が休学することなく、継続的に受講できるようにした。</p> <p>・より高度な実践・研究能力を持つ人材育成に向けて、大学院での高度な公衆衛生看護学の教育の前に、まずは学部教育における保健師教育課程の充実に向けて検討を進めた。</p>	<p>A</p>	<p>・コロナ禍では実習病院との対面的な連携はできなかつたが、オンラインを活用することで計画を達成でき、また、コロナ禍に対応したガイドラインを作成し、これに基づき活動が実行できている。</p>	A	
<p>3 学生への支援</p> <p>(1) 全学的な学修支援体制の整備</p> <p>①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。</p>	<p>・入学式および前期・後期のガイダンスにおいて本学看護学教育の理念と目標を確実に伝える。</p> <p>・必修単位の未修得の学生、通算 GPA2.4 未満、各学期 GPA2.4 未満の学生については、担任が学生の状況を把握し、支援を行う。</p> <p>・全担任は授業と区別して必ずオフィスアワーを設定する。</p>	<p>・入学式および前期・後期ガイダンスの際に、本学看護学教育の理念と目標を学生に伝えた。</p> <p>・前期終了後に、必修単位の未修得の学生、通算 GPA2.4 未満、各学期 GPA2.4 未満の学生について担任に学生の状況把握を依頼し、支援を行った。</p> <p>・全担任に授業と区別してオフィスアワーの設定を依頼し、設定した。</p>	<p>A</p>	<p>・コロナ禍では実習病院との対面的な連携はできなかつたが、オンラインを活用することで計画を達成でき、また、コロナ禍に対応したガイドラインを作成し、これに基づき活動が実行できている。</p>	A	

法人自己評価		実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画				
<p>②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。</p>	<p>・学生支援に関する情報をHPに公開し、学生・保護者にも周知する。</p> <p>・セクシャルマイノリティーについての教職員の理解を深め、配慮を検討する。</p> <p>・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を開催し、学生の支援の充実を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回以上開催する。 <p>・学生生活調査の結果や大学院生の学修・学生生活に関する調査結果を踏まえ、学修面、生活面、健康面、経済面、生活面、健康面、経済面の支援を行う。</p> <p>・学部の新カリキュラムへの移行を円滑に進められるよう、効果的なガイダンスや履修相談を行う。</p>	<p>・学生支援に関する情報を学内グループウェアやHPに公開し、学生・保護者にも周知した。また、「卒業生と保護者と教員との懇談会」をオンラインで開催し、学生生活や卒業生の状況を紹介し、保護者の意見交換を行った。</p> <p>・LGBT等セクシャルマイノリティーの差別禁止解消に関する理念と体制について、HPで周知した。また、多機能トイレを1か所設置した。</p> <p>・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を開催し、実習での学修支援が必要な学生を支援するため、学生の特徴や対応の工夫についての情報交換を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催 <p>・学生生活調査の結果や院生の学修・学生生活に関する調査結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮に対する支援、学修面、生活面、健康面の支援を行った。</p> <p>・オンラインで「新入生歓迎会&情報交換会」を開催した。また、学生自治会等からの要望により、感染対策を徹底したうえで、対面による新入生歓迎会を開催した。</p> <p>・全学年に対し、履修ガイダンスをオンラインで実施した。</p>			
<p>③学生により近い立場での相談者と、研究指導教員を設けて、学生メンター制度を設ける。</p> <p>④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。</p> <p>⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ポラティアなど学生がおこなう自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。</p>	<p>・他大学のメンター制度について調べ、メリットや留意点、実施方法について具体的に検討する。</p> <p>・実習病院等と連携し、グループダイナミクスを活用した学びの方法を実施する。</p> <p>・副指導教員や授業担当者等の複数の教員から相談・指導が得られる体制や、同じ専門分野の学生や教員とディスカッションしながら学ぶ体制を整える。</p> <p>・学生委員会やクラブ顧問の教職員が中心となり、学生の課外活動への支援を行う。</p> <p>・後援会と共に、学生の課外活動の支援を行う。</p>	<p>・他大学のメンター制度の状況や、学生自治会との意見交換会を踏まえ、次年度の学生生活調査で全学生のニーズを把握して、検討した。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響もあり、実習病院との連携は困難な状況であり、今年度は実施できなかつた。</p> <p>・分野ごとに勉強会や事例検討会を企画し、在学生と修了生との交流を進め、グループダイナミクスを活用した学びの体制を整備した。</p> <p>・他大学院の院生や先輩CNSがオンラインで授業に参加し交流することを通じ、同じ専攻分野で多くの院生や専門家とのディスカッションしながら学ぶ環境を整備した。</p> <p>・「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限のガイドライン」を作成し、レベル1になった7月から部活・サークル活動再開に向けて、学生委員会やクラブ顧問の教職員が中心となり、学生の課外活動ができるように支援した。</p> <p>・後援会と共に、自治会やクラブ活動等の学生の課外活動への支援について検討し、次年度から経済的な支援が得られることになった。</p>			

法人自己評価			評価理由	評価	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況			
⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。	<p>・学生自治会との意見交換会を開催し、学生のニーズに沿った学習環境を整備する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上開催する。 <p>・現在あるオンラインジャーナル、紙媒体の雑誌、図書資料購入の利用者の満足度調査を早期に行う。また、文献検索、文献取り寄せなどについて、より簡便な方法を模索する。</p>	<p>・学生自治会との意見交換会を開催し、学生のニーズに沿った学習環境を整備した。また、学生の意見を聞きながら、新型コロナウイルス感染症状況に合わせて、図書館や実習室等が使用できるようにした。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回開催 ・全教職員、学生を対象に図書館利用並びに所蔵資料などについての全学的アンケート調査(556名中146名から回答)を行い、所蔵図書利用の利便性、オンラインジャーナル等電子媒体資料の充実の必要性、図書館の多角的利用等について改善点の精査を進めた。 ・オンラインジャーナルの電子配信サービスを試行的に導入した。2020年度12月～3月に2件のオンラインジャーナル『メデイカル・オンライン』並びに『医書.jp』の2件の他、電子教材についても2件のトライアルを実施し、学内の意見・評価の収集に努めた。 ・電子教材、電子図書についてもニーズに鑑みながら増冊を図る一方、従来の書籍についても、所蔵図書や新型コロナウイルス禍関連書等の新規購入を促進し、小規模ながら図書展示を複数回行い、「いちかん」を通して、学生への広報を丁寧に行った。 ・コロナ禍での図書館閉館中は、郵送による資料貸出しを行った。 			
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化 ① 合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。	<p>・障がいのある学生の修学環境を充実させるために教職員を対象にFD研修会を実施する。</p> <p>・合理的配慮を求める学生を含め「実習等で学修支援が必要な学生への支援のための情報交換会」を実施する。(再掲)</p> <p>・2年間実施してきた障がいのある学生への支援を評価し、学生が相談しやすい窓口等の支援体制を検討する。</p>	<p>・障がいのある学生の修学環境を充実させるため、オンラインでFD研修会「発達障害及びその傾向がある学生の支援-看護学実習に焦点を当てて-」を実施した。</p> <p>・「実習等で学修支援が必要な学生への支援のための情報交換会」を2回開催し、実習での学修支援が必要な学生を支援するため、学生の特徴や対応の工夫についての情報交換を行った。</p> <p>・学修支援が必要な学生が合理的配慮を得られるように、クラス担任、保健室、科目担当者から学生に声をかけ、情報提供を行い、支援が得られるようにした。</p> <p>・合理的配慮を求める学生の支援内容を評価し、相談窓口としての保健室、クラス担任、学生部長の役割を明確化した。</p> <p>・再履修となった学生については、教務委員会と担任・教務学生課と連携し、個々の状況に応じた支援に繋がった。</p> <p>【数値結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学者 学部3名、院生16名 ・うち、療養や進路熟考以外の休学者 学部1名、院生12名(新型コロナウイルスの影響による休学者5名含む)(対前年比 学部+1名、院生+5名) ・前期終了後に、必修単位の未修得の学生、通算GPA2.4未満、各学期GPA2.4未満の学生について担任に学生の状況把握を依頼し、支援を行った。 ・授業の欠席や遅刻の多い学生に関する情報を科目担当者が教務学生課に連絡し、クラス担任との面接を行い、留年者・休学者の削減に努めた。 		A	A
② 留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。	<p>・再履修となった学生については、教務委員会と担任・教務学生係と連携し、個々の状況に応じた支援に繋げる。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対前年比での療養や進路熟考以外の理由による休学者の減少(学部・大学院) ・学生生活調査の結果や留年者・休学者の状況分析し、現在の指導体制の課題を把握するとともに、必要に応じて改善方法を検討する。 				
					<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。

法人自己評価			評価理由	評価	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況			
<p>③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。</p>	<p>・大学院生の履修に関する進捗状況を把握し、退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。</p>	<p>・博士後期課程における進捗状況報告会を開催し、学生の状況を把握して、休学等の可能性がある学生については他の教員からのアドバイスを得るなどの相互支援体制を構築したが、進捗状況報告会ではわからなかった新型コロナウイルスによる院生個々の事情により急な休学が複数あった。</p>			
<p>(3) 生活面、健康面及び経済面の支援</p> <p>①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。</p>	<p>・支援が必要な学生について、保健室職員・心理カウンセラー・学生委員会と担任・指導教員などが連携し、情報共有を行い、支援に繋げる。</p> <p>・保健室職員・心理カウンセラー・学生部長が支援の必要学生についての情報交換会を4回開催した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の罹患状況について把握した。陽性者3名、濃厚接触者9名が発生したが、感染防止対策を強化するとともに、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限のガイドライン」や「学生の発熱・風邪症状等への対応と出席停止期間」を作成した。それに従って感染防止に努め、学内での二次感染は発生しなかった。</p> <p>・学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構奨学金や学生支援給付金、市民病院機構の修学資金貸与制度や、その他の奨学金制度の情報を迅速に学生に提供し、該当する学生への支援を行った。</p> <p>・高等教育修学支援新制度に基づく支援に加え、学び継続のための「学生支援緊急給付金」申請を広く呼びかけ、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続して行った。</p> <p>・オンライン授業の開始に伴い、オンライン環境、経済的困難等の調査を行い、全学生に追加的負担への支援としてQUOカード2千円分を配布した。</p> <p>・神戸市のふるさと納税制度「KOBE学生サポート市内大学等応援助成」や学生支援基金により、全学生にQUOカード3千円分を支給した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大による学生の経済的困窮への支援の緊急度から至急検討を進め、「学生支援基金」を創設した。また、学内をはじめ、広くホームページ等で周知した結果、寄附者によって税制面でよりメリットがある「修学支援基金」の設置要件を満たすことができ、2021年度に設置する方向性を決定した。</p> <p>・高等教育修学支援新制度に基づく支援に加え、学び継続のための「学生支援緊急給付金」申請を広く呼びかけ、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続して行った。</p>	<p>・支援が必要な学生についての情報を把握し、二一に添って計画以上のきめ細やかな対応ができた。</p> <p>・特に、学生の経済的困窮への支援の緊急度から迅速に検討・準備を進め、「学生支援基金」を創設し、中期計画を達成するとともに、「修学支援基金」設置の方向性を決定できた。</p>	S	S	
<p>②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。</p>	<p>・他大学の独自基金の設置状況調査を踏まえて、「学生支援基金」の創設の可能性を検討する。</p> <p>・高等教育修学支援新制度に基づく支援を行うとともに、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続する。</p>	<p>・支援が必要な学生について、保健室職員・心理カウンセラー・学生委員会と担任・指導教員などが連携し、情報共有を行い、支援に繋げる。</p> <p>・保健室職員・心理カウンセラー・学生部長が支援の必要学生についての情報交換会を開催する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回以上 <p>・学生に対する経済的な支援として、市民病院機構の修学資金貸与制度や、その他の奨学金制度の情報を提供する。</p> <p>・学生生活調査の結果から、現在の支援体制の課題を把握し、必要であれば、改善方法を検討する。</p>			

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価	
<p>(4) 就職・キャリア支援</p> <p>①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率100%を達成する。</p> <p>②学生のキャリア発達に資する活動を計画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。</p> <p>③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。</p> <p>④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。</p>	<p>・担任制度を活用し、国家試験準備の進捗や、模擬試験後の学習方法に関する相談を行う。</p> <p>・10月以降の模試結果C判定以下の学生に聞き取りを実施し、学習に集中できる環境を整える。</p> <p>・学生へのアンケート調査から、国家試験対策についてのニーズを把握するとともに、成績と合格率との関係进行分析し、支援方法を検討する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率は、大学卒業者の全国平均合格率を上回る。 ・主として3年生を対象に卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。 ・主に3年生を対象に12月に進路ガイダンスを開催し、卒業生と情報交換ができる機会を設けるとともに、個別面接を実施し、就職・進学など個々のニーズに応じた支援を行う。 ・学生が就職情報にアクセスしやすい環境を作る。 ・大学院の新入生オリエンテーションにおいてキャリア支援室の活動を紹介する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者の就職、進学の内定が100%を達成する。 ・卒業生の動向を把握しながら、同窓会とのホームページ相互リンクや同窓会総会等でキャリア支援室の広報などにより、卒業後のキャリア支援室の活用を促す。 ・学生へのアンケート調査結果から、就職・進路ガイダンスへのニーズを把握し、その内容を検討改善する。 ・他都市の看護大学生の就職状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。 	<p>・国家試験準備のため、学生委員と4年生の国家試験対策係で模擬テストの年間計画を立て、実施するとともに、模擬テストの結果を全教員に周知したほか、担任に個別指導を依頼した。</p> <p>・国家試験受験説明会を開催し、模擬テストの重要性を指導した結果、全学生が1回以上模擬テストを受験することができた。</p> <p>【国家試験合格率】</p> <p>看護師 98.9% (全国平均 89.2%) 保健師 100% (全国平均 91.5%)</p> <p>助産師 100% (全国平均 99.4%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生を対象にオンラインで就職・進路ガイダンスを開催し、4年生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を提供した。 ・12月に3年生を対象に、就職・進路ガイダンスを開催したほか、オンラインを活用した就職、進路相談を行い、全員が採用の内定等の進路が決定した。 ・就職情報などの資料コーナーを学生がアクセスしやすい1階に設置した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により大学院の新入生オリエンテーションが開催できず、キャリア支援室の活動を紹介できなかつた。 ・卒業後のキャリア支援室の活用を促すため、同窓会とのホームページ相互リンクや同窓会総会等で広報できるように準備を行った。 ・学生へのアンケート調査結果から就職説明会への参加機会の拡充が求められていたが、コロナ禍で困難であり、引き続き検討する。 ・他都市の看護大学生の就職状況を調査したが、県内就職率にばらつきがあり、地方の大学は地元就職率が高い傾向が見られたが、本学の地元就職率は平均程度であったことが分かった。 ・神戸市民病院機構との調整の結果 30名の枠をいただき、32名の学生の内定が決まった。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率 41%、県内就職率 54% ・神戸市民病院機構の看護学生修学資金貸与制度の活用を学生に促した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、シミュレーションルームを活用しやすくなるための環境整備はできなかつた。 ・同窓会と連携し、学部の卒業生、大学院の修了生の卒業後の実態調査を行い、将来の学生のキャリア開発支援に対するニーズ調査を実施した。 	A	<p>・国家試験合格率については、全国平均合格率を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで就職・進路ガイダンスを開催し、卒業生と情報交換ができる機会を設けるとともに、オンラインで個別面接を実施し、就職・進学など個々のニーズに応じた支援を行い、希望者の就職・進学内定率は100%となり、目標を達成した。 	A	

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

中期計画		年度計画		法人自己評価		実施状況		評価		評価理由		評価委員会評価	
<p>1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進 (1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進 ①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市との情報交換を適宜実施し、神戸市の政策、保健医療福祉に関する諸課題について検討し、研究上での連携を進める。 神戸市等における保健医療福祉に関する諸課題について理解を深めるために全学対象の研修会を年1回開催する。 個別課題についての検討会・研究会を適宜開催する。 個別課題に対して、神戸市との連携による共同研究費を優先的に提供するしくみを構築する。 神戸市との連携により得られた研究成果の公開を促進する。 	<p>年度計画</p>	<p>法人自己評価</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市との情報交換を適宜実施し、コロナ禍の保健医療福祉に関する諸課題（自粛によるフレイルや認知症の進行、介護者の負担増加による虐待予防など）について、連携を進めた。 神戸市等における保健医療福祉に関する諸課題について理解を深めるための全学対象の研修会は、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 個別課題についての検討会・研究会として「コロナ禍のメンタルヘルスケア」をテーマに、本学協力のもと、第5回在宅医療スキルアップセミナーを開催した。 「兵庫県ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」により「もの忘れ看護相談オンラインミニ講義」を開催した。（参加者42名） 本学大学院修士生が神戸市内の訪問看護ステーションを対象に実施したアンケート調査の結果分析等に本学教員も協力し、訪問看護が窮地にある現状をタイムリーに新聞や看護系雑誌を通して社会に発信できた。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあつて、計画どおり実施できなかつた部分もあるが、県の補助を獲得でき、その研究結果に基づき、市への政策提案を行うなど、計画以上の成果を挙げることができた。 	<p>A</p>	<p>評価委員会評価</p>				
<p>②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会が中心となって「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」など、国の競争的科学研究費に関する情報収集を行う。 研究費応募に向けて医療産都市や健康創造都市に参画する民間企業等との連携を検討する。 	<p>年度計画</p>	<p>法人自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)地域連携・国際交流・生涯教育センター（以下、「新センター」）構想委員会が中心となって「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」など、国の競争的科学研究費に関する情報収集を行い、今後の応募に向けて検討を進めつつ、新センターの2021年度開設に向け兵庫県の「ポストコロナ社会の具体化のための調査検討費補助事業」補助金を得ることで具体的に計画を進めた。この調査で、コロナ禍の地域の健康課題を明らかにして、課題解決に寄与する研究を行うとともに、研究結果の分析に基づき、行政と連携（生涯教育に資する基金を獲得）し、重点課題の政策提案を行うなど、市への貢献につなげることができた。 新センター一名を「神戸市看護大学いちかんだいバーシティ看護開発センター」と定め、地域連携、国際交流、生涯教育、防災減災支援、産官学連携に関わるネットワークを地元創成をキーワードに取り組み方針をとり、2021年度の発足に向けて準備を進めた。新規の人員配置を含む業務体制と組織構成を整えた。 来年度からの新センターの活動の一環として、医療産都市に参画する民間企業1社との連携の検討を具体的に進めた。また、これまでの本学の地域住民との連携に構築してきた各種事業を新センターの下に統合し、大学と社会、即ち、市民、行政、企業とのより一層のスムーズな連携の基礎を固めることとした。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあつて、計画どおり実施できなかつた部分もあるが、県の補助を獲得でき、その研究結果に基づき、市への政策提案を行うなど、計画以上の成果を挙げることができた。 	<p>A</p>	<p>評価委員会評価</p>					

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
<p>③ 共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を旨指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金を活用し、神戸市民病院群と連携し、地域課題解決に向けた共同研究の募集を開始する。 神戸市との情報交換を適宜実施し、神戸市の政策、保健医療福祉に関する諸課題について検討し、研究上での連携を進める。(再掲) 神戸市等における保健医療福祉に関する諸課題について理解を深めるために全学対象の研修会を年1回開催する。(再掲) 個別課題についての検討会・研究会を適宜開催する。(再掲) 個別課題に対して、神戸市との連携による共同研究費を優先的に提供するしくみを構築する。(再掲) 神戸市との連携により得られた研究成果の公開を促進する。(再掲) 	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床共同研究について、新型コロナウイルスの影響も踏まえ、臨床へのテーマ募集、申請、選考日程を昨年度より延長したほか、主な実習先施設に募集ちらしを配布するなど、応募を促進した。 【実績】 2020年度申請：1件 2021年度計画申請：3件 				
<p>(2) 研究活動推進のための支援</p> <p>① 科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究支援を継続的に行う部門の設置について情報収集を続ける。 科学研究費等の競争的資金獲得を推進するため、きめ細かでタイムリーな関連情報を提供するとともに支援する。 学内採択経験者からの申請支援に加え、外部支援業者による科研費申請支援などを行う。 研究費マニユアルの改編及び財務会計システムの活用により、個人研究費・科学研究費等の円滑で適正な執行を行うとともに、研究時間や研究環境の改善に向けて課題整理と改善策を検討する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度科学研究費採択率 40% 2021年度科学研究費申請率 75% 研究環境の改善提案について、「改善・やや改善」が項目中50%を超える。 <ul style="list-style-type: none"> 英文による学術論文投稿に関して、担当教員の協力を得て支援システムを構築する。 オンライン資料の充実を図り、学内研究環境の整備に努める。 	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援部門設置に関する情報収集は、組織の見直しがあったため、行わなかった。研究支援については、科研計画書の内容チェック、進捗・成果管理、研究費の適正執行を支援する事務局体制は整備されてきたが、計画書立案や作成支援まで継続的に行えるような部門の設定については、新センター構想の見直しを行うまでには至らなかった。 科学研究費の申請率と採択率の向上を目的としたセミナーを実施したほか、これまで申請していない教員への申請を促すとともに、一度も採択されていない教員には分野の教授に指導・支援を依頼した。 科学研究費申請のリマインドを定期的に行った。 外部支援事業者による支援は実施しなかったが、引き続き採択に向けた学内の支援を行った。 研究費マニユアルを再度確認、周知し、予算執行時の手続などの改善を図った。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度科学研究費採択率 (目標 40%) 応募 19件中13件 (68.4%) 2021年度科学研究費申請率 (目標 75%) 申請可能者(既採択者除く) 35件中、新規申請者 18件 (51.4%) アンケートの質問項目をコロナ禍に伴う研究環境への影響を中心に変更し、従来の研究環境の改善項目についてのデータ収集は行わなかった。 英文による学術論文投稿に関して、国際交流委員会との合同事業として、担当教員による定期的な相談体制を整備し、学内に周知した。 オンライン資料については、図書館情報委員会が電子書籍のニーズを探りながら、購入を進め、特に電子ジャーナル導入(『メデイカル・オンライン』、『メデイカルファインダーSプラン』)については、トライアルの実施を含め、紙媒体雑誌との重複を経費の上からも整理し、学内のニーズに合致した導入を進めた。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の申請率は目標に届かなかったが、採択率は目標を上回ることができた。 	B

法人自己評価		実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画				
②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。	<p>・「いちかかん Research Gallery」について、前年度スケジュールを踏襲して実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5回いちかかん Research Gallery」への、大学院生の参加が2件以上。参加者の満足度が85%以上。 ・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を開催する <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチョンセミナーを3回以上開催。 ・本学に在籍する研究者の業績一覧の整備を学外の諸ツール（例えば、researchmap等）とも連携して充実させる。 	<p>・研究交流の場づくりとしての「在外研究報告会」、「いちかかん Research Gallery」ランチョンセミナーの3企画については、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、時期や方法を工夫して実施した。</p> <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在外研究報告会：9月1日に開催。 2. ランチョンセミナー：助教の参加を保障するため実習のない時期に開催。12/22(火)、2/9(火)、3/9(火)、3/23(火)にすべてZOOMにて開催した(目標の3回以上開催を達成)。参加者は毎回約15～20名程度で、前年度の対面式のときの10名前後を上回った。 3. いちかかん Research Gallery： <ul style="list-style-type: none"> 上半期：コロナ禍で見送り 下半期：1回開催 <p>【アンケート結果】(目標：院生の参加が2名以上、参加者満足度85%以上)</p> <p>満足 76% (13/17人)</p> <p>今後継続してほしい 100% (22/22人)</p>	A	・年度計画を順調に実施している。	A
<p>(3) 研究倫理の確保</p> <p>①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。</p> <p>②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的に実施する。</p>	<p>・新たに導入された実践報告の倫理審査方法および倫理審査指針の修正について周知徹底する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新倫理審査基準に基づき、実践報告の倫理審査が1件以上施行される。 ・公的研究費の不正防止対策としてコンプライアンス研修を年1回以上行う。 ・公的研究費が適切に使用されているかについて、定期的にモニタリングを実施し、課題があれば必要に応じて指導を行う。 ・今後の企業や団体等からの外部資金の導入促進により、利益相反行為が生じないように利益相反管理に関する細則を整備する。 ・再審査および要確認の割合を減らし、スムーズに研究開始できるよう重点的に倫理審査申請時の注意点の周知徹底を図る。 ・再審査および要確認の要因分析にもとづき、共通する修正項目についてのチェックリストおよび審査依頼手順のまとめの活用を実施する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理講習会の開催(1回以上/年を目標とする) ・研究科委員会と協力し、研究計画書(院生)の6割が初回で条件付き承認・承認となることを目標とする。 	<p>・新たに導入された実践報告の倫理審査方法および倫理審査指針の修正について周知徹底した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践報告の倫理審査3件承認済み、1件審査中 ・公的研究費の不正防止対策として5月にコンプライアンス研修をオンライン講義で実施した。 <p>【実績】</p> <p>受講率100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の適切使用に関して、モニタリング調査を実施し、チェックリストによる確認を行うとともに、購入した備品を確認する抜き打ち検査を実施した。さらに、研究費の使用計画の確認を行ったうえで、次年度に向けての改善点、注意点を学内に周知した。 ・利益相反マネジメント規程および施行細則について審議し、原案を策定した。 ・倫理審査申請時の注意点の周知徹底を図るため、全教員及び大学院生を対象に倫理講習会を実施した。当日参加できなかった教職員等には収録した内容を見ることができるようにした。なお、科研費応募者は全員、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)の研究倫理・研究公正の研修を受講している。 <p>【実績】</p> <p>開催回数1回(目標の1回以上を達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの要因分析に基づき作成したチェックリストを全員が活用、計画書提出時に必ず提出することにより、記載漏れがなくなるようにした。審査依頼手順のまとめは、作成途上である。 <p>【倫理審査結果】</p> <p>院生(再審査を含む)24名の計画書審査のうち、初回で条件付き承認は8名(33%)(目標は60%)</p>	A	・年度計画を順調に実施している。	A

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価	
<p>(4) 研究成果の発信</p> <p>①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。</p> <p>②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。</p>	<p>新たな電子版紀要の編集・発行作業を着実に進める。</p> <p>紀要編集において適切なアドバイスを行い、査読後の論文修正をサポートする。</p> <p>本学のリポジトリのエントリーを見易いものに改善し、教員の研究成果をアップし易い形にするなど。図書館HPの部分を改定する。</p> <p>国立情報学研究所などを通して、常に関他大学の研究成果公開のリポジトリのあり方を、チェックする。</p> <p>図書館資料の有益性を学内へ積極的に広報する。</p>	<p>電子版紀要については、論文ごとのPDFを図書館リポジトリで公開した。</p> <p>コロナ禍を契機として、投稿から査読までを電子化することとし、投稿規定を全面改訂したうえでホームページ上に公開した。</p> <p>査読に関する書式を公開するとともに、詳細マニュアルを完成させた。</p> <p>本学のリポジトリの改善に向けて、学外の関係機関への調査や、リポジトリの活用についての勉強会（1回開催）などを行った。</p> <p>他大学と比較したうえで、現行のリポジトリ運営方針の改訂案を作成した。</p> <p>本学研究紀要が2020年度から電子ジャーナル化したのに伴い、リポジトリによる研究成果公開が進んだ。</p> <p>本学図書館資料については、時期に応じた館内展示企画を行い、電子図書等、その他の新所蔵についても、こまめに「いちかん」を通して学内にアナウンスした。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A	
<p>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</p> <p>(1) 地域と連携した教育研究活動等</p> <p>①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。</p> <p>②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。</p>	<p>神戸市における地域包括支援センターの実情を調査し、地域と大学の連携の可能性を探る。</p> <p>訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、運営管理や訪問看護コンピテンシー（事象の分析力等）を向上する取り組みを検討する。</p> <p>訪問看護教育ステーション等との連携を図りながら、教育研究拠点となりうる体制について検討する。</p> <p>災害や新たな疾病等の健康危機に備え、災害看護における教育・研究・実践について専門家の導入も含めた拠点形成を検討する。</p> <p>中長期の避難生活について教職員が住民と話し合いができる機会を設ける。</p>	<p>計画にはなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う兵庫県や神戸市からの要請により、兵庫県と神戸市へのコールセンターへの支援、神戸市新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設の立ち上げや運営の支援（継続中）、神戸市保健所での新型コロナウイルス陽性者への積極的疫学調査や健康観察などの協力（継続中）、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターでの従業員等への新型コロナウイルススワブ検査の看護支援を行った。また、教職員と学部生の有志により布マスクを作成し、療養施設を退所される方に励ましのメッセージとともにお届けした。</p> <p>このうち、神戸市と連携して活動した成果がジャーナル、雑誌に掲載された。</p> <p>兵庫県内自治体保健師の新型コロナウイルス感染症拡大下の活動状況と教育研修ニーズ及び新型コロナウイルス社会の具体化に向けた調の健康状態について「兵庫県ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」で補助金を獲得し調査を実施した。</p> <p>兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、コロナ禍での運営管理の向上を目的とした専門職講座「With コロナ時代におけるICTを活用した訪問看護ステーションの感染予防対策研修会」を開催し、研修の効果について調査を実施した。</p> <p>新センター構想委員会において、教育研究拠点となりうる在宅ケア支援グループの活動等について検討した。</p> <p>学部教育の災害看護におけるさらなる充実、研究・実践の充実のため、新センターに担当チームを置き、体制を構築していくことを検討した。</p> <p>中長期の避難生活について教職員が住民と話し合う機会については新型コロナウイルスの影響で見送った。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の下での行政からの喫緊の感染症対策にかかるとともに、理事長のリーダーシップにより、学内での体制を整え、対応してきた。 	S	

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画					
<p>③教育ボランティアの方々と連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコロナボ教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナボ教育の方法、学生たちの反応や学習効果についてタイムリーに教育ボランティアにフィードバックすること等を通じ、学生、教員、教育ボランティアの連携をより強化し、学修成果に繋げる。 学生と教育ボランティアとの座談会を開催し、学生からの直接のフィードバックを得ることにより、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。 教育ボランティアを通じて地域ニーズをくみ取り、科目担当者との調整を行いコロナボ教育のプログラムに組み込むとともに、新たな地域でのフィールド学習先を見つけ、選択科目として新たにカリキュラムに導入する計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナボ教育については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、学部教育9科目のうち3科目を実施した。 コロナ禍において、次年度に向けて対面以外の教育ボランティアからのフィードバック方法を計画していくことを確認した。 学生と教育ボランティアとの座談会は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、教育ボランティアとの連携を保つために、コロナ禍の学生生活等を載せた「教育ボランティアニュース」を発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「2020年度地域連携教育・研究センター実績報告書」を発行した。また、新型コロナウイルスの影響でUNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）円卓会議は開催されなかった。 「兵庫県ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」により、15歳以上の近隣住民を対象とした「新型コロナウイルス感染症禍における住民の健康状態の調査」を実施した。 まちの保健室の健康支援「生活体力を測ってみませんか？」を開催し、測定データに基づき、住民のセルフケアの充実に活かす指導を行った。 コロナ禍のもと、対面の「まちの保健室」とは別に「もの忘れ看護電話相談」を開催した。 「兵庫県ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」により「もの忘れ看護相談オンラインミニ講義」を開催した。（参加者42名） UNITYの市民公開講座は新型コロナウイルスの影響で中止された。 SDGsや多様性を推進する様々な取り組みを紹介するイベント「インクルージョンフェス2021」に出展し、効果的で正しい消毒やマスクの装着方法を紹介した 地域貢献・連携事業の一環として、学部科目「研究演習」、大学院科目「子育て支援論」「新生児乳幼児援助論」を感染対策を行ったうえで開講した。 コロナ禍により参加人数や学生の関与は少なくなったが、「まちの保健室」事業、「コロナボカフェ」の開催を通じ、地域との交流促進を図ることができた。 コロナボカフェに関して、保育士の定員確保、教育研究目的の利用予定の確認、土日を除いたイベント計画の策定等を保育士と連携しながら検討した。 図書館を教育ボランティアや市民病院機構以外の実習受け入れ先の看護職者へ開放したほか、卒業生への貸し出し条件の緩和を行った。 随時、図書館情報についてホームページなどで広報を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
<p>(2) 市民との交流促進 ①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携教育・研究センター実績報告書を発刊し、ホームページに実績報告書をアップする。また、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）円卓会議で発表する。 まちの保健室等で地域住民の健康データを経年的に蓄積し、大学周辺地域の健康ニーズに応じた健康教育、健康支援活動を実施する。また、測定データを住民のセルフケアの充実に活かす。 教育ボランティア交流会や地域活動の中から住民のニーズを抽出し、その課題に基づき市民公開講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学周辺地域の住民の活動や地域のまちづくりに学生が参加できるカリキュラムを検討する。 コロナボカフェについて事業の規模等を見直し、事業内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を教育ボランティアへ利用証を発行するなど試験的に開放するとともに、市内の看護職者の方への拡大や幼児連れの学外者の使用などを検討する。また、卒業生への貸し出し条件などを緩和することを検討するとともに、現行の市民開放（入館や閲覧は可、貸し出しは不可）について、HPなどで広報に努めるなど、図書館利用を活性化させる。 			
<p>②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を積極的に開放する。</p>						

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価	
<p>(3) 地域の看護人材の供給</p> <p>① 個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。</p> <p>② 卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。</p> <p>③ 地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。</p> <p>④ 医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。</p> <p>⑤ 神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。</p>	<p>・ オリエンテーションや進路ガイダンス等で学生にキャリア支援室の機能についての理解を促し、利用件数を高めながら、学生に自己理解を促し、個々の学生に応じたキャリア発達支援を実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用件数が年間 400 件以上ある。 ・ ホームカミングデーの開催や、同窓会と連携した卒業生のキャリア支援室の利用を促し、転職や退職を考えている卒業生への就業継続やキャリア開発に向けての相談や転職支援を行う。 <p>・ 地域の看護職者のニーズを把握し、継続的に、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施するとともに、本学の専門性を活かした新たな教育プログラムについて、実現可能性も含め検討する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職講座、がん看護インテンシブコース研修会を 1 回以上開催 ・ 到達目標：受講者の満足度 80% 以上 <p>・ 市民病院群等の看護職者に対し、学部科目の聴講制度を継続し、参加状況や満足度を把握するとともに、新たに大学院科目の聴講制度を開始する。</p> <p>・ 市民病院機構との話し合いを重ね、市民病院機構と本学との信頼関係を形成しながら、教員の臨床能力の強化や看護職者の教育能力の強化に向けた相互連携の仕組みを作るなど、順次、進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床指導者研修会を開催し、看護職者の教育能力を高める。 	<p>・ 新型コロナウイルスの影響により、学生へのオリエンテーションでの説明時間の短縮や大学への入構制限等があったため、キャリア支援室の利用件数は例年よりも減少したが、オンラインを活用した個別面談など、個々の学生に応じたキャリア発達支援策を工夫して実施した。</p> <p>【利用実績】</p> <p>年間 330 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により、ホームカミングデーをオンライン開催で計画したが、参加者が得られず、中止となった。2021 年度に 2 学年分のホームカミングデーを計画している。 ・ 卒業生からは、就職直後の職場適応への相談や、転職相談の 2 件があり、電話で相談に対応した。 <p>・ 訪問看護ステーションで働く看護職者のコロナ禍におけるニーズを把握したうえで、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と共催で看護専門職講座を実施した。</p> <p>【アンケート結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 満足度 「とてもよかった」「まあまあよかった」の合計が 95%以上 ② 研修後（6 か月後）の活用状況 感染対策について「大いに活用できた」「まあまあ活用できた」の合計が 92.3% <p>・ 兵庫区医療介護サポートセンターで「コロナ禍におけるメンタルヘルス対策」の開催協力を行った。特にオンライン会議システムを使用した研修のサポートを行った。</p> <p>【アンケート結果】</p> <p>研修参加の目的は達成されたかについて 「十分達成できた」「達成できた」の合計が 84.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と協働でニーズ調査や研修を行ったことで、今後、地域の看護職者のニーズに基づき教育プログラムを実施していく体制が確立できた。 ・ 新たに大学院科目の聴講制度を開始した。 <p>・ 市民病院機構との人事交流に関しては、新型コロナウイルスの影響のため、少しずつ進めており、今後市民病院機構の看護師への支援活動を行うことを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習病院における心のケア電話相談を実施した。また、市民病院機構の職員へのワクチン接種支援ボランティアを行い、交流を深めた。 ・ 実習指導者研修会を開催し、看護職者の教育能力を強化した。 ・ 教員の臨床能力の強化を図るため、自主研修制度（週 1 回を限度に定期的な臨床研修等の自主研修を認める制度）を設置した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画通りできなかつたものもあるが、おおむね実施できた。 ・ 卒業生を通して看護職者の定着支援を行い、外部機関との連携までには至らなかつたが、潜在保健師の復職や定着支援については、兵庫県・神戸市保健所等と連携し、実施できた。 	A	

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価	
<p>⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。</p>	<p>・兵庫県看護協会が実施する潜在看護師の復職に関する研修における本学との連携の可能性を検討するとともに、市民病院機構等と連携し、定着支援に向けた本学認定の看護師スキルアッププログラムの構築にむけた調査を行う。</p>	<p>・2019年度卒業生が就職直後からコロナ禍での看護業務に対する不安や戸惑いが予想されるため、看護研究演習担当の教員が、卒業生に連絡を取り支援を行ったが、兵庫県看護協会等と連携した看護職者の支援までには至らなかった。</p> <p>・2021年度の神戸市保健師の募集に際して、在校生、卒業生の就職相談を行った。</p> <p>・現任保健師の定着支援に向けた支援の一環として保健師相談窓口の開設の計画を進めた。</p> <p>・兵庫県・神戸市保健所等と連携し、潜在保健師の復職や定着支援につながる教育センターの開設につながった。</p> <p>P.17の「(4)就職・キャリア支援 ④」の項を参照</p>	A	・年度計画を順調に実施している。	A	
<p>⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。(再掲)</p>	<p>・引き続き、シミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境を整備する。(再掲)</p> <p>・シミュレーションルームの活用を含めて研修プログラムの開設準備を行う。</p>	<p>・英語の正規科目において、英語を母語とする教員に英語の正規科目を担当させるとともに、授業以外の場においても、当該教員を中心とした英語による会話や活動を広げていく。</p> <p>・来日した外国人の看護教員等との交流を行い、異文化への理解を深める。</p> <p>・専門科目を担当できる外国人教員を非常勤または客員として招聘する。</p> <p>・留学生の受け入れ方針を策定していくとともに、留学生入学試験の準備および受け入れに必要な施設・設備、支援内容について検討する。</p> <p>・国内外の日本語学校等において本学への入学希望者の調査を行うとともに、海外の学部卒業生の大学院入学の可能性を検討する。</p> <p>・神戸市や兵庫県看護協会と協議し、医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会に関するニーズを把握する。</p> <p>・神戸市に在住するEPA（経済連携協定）ナースおよび受験準備中の看護師と交流する。</p>	A	・留学生受け入れのための検討ワーキングチームを立ち上げた。 <p>・国内に存在する日本語学校の所在地等の情報を収集した。</p> <p>・医療・介護分野等で働く外国人の就労場所の情報収集に努めたが、入手に至らなかった。</p> <p>・看護師として働くEPA出身のインドネシア人を「国際看護論」のゲストスピーカーに招いて講義を実施した。</p>	・学生に期待する英語能力の到達水準を「非日本語話者が病院外来を受診する場面で対応できる程度」とした。 <p>・新型コロナウイルスの影響で、「海外看護学研修」は非開講となった。大学院科目「国際助産活動論」では、ラオスの国立保健科学大学の教員、学生や、国立病院看護部、周産期部門とのオンライン交流を実施した。</p> <p>・ベトナム・ダナン大学看護学部の教員による授業と両校の学生交流イベントをオンラインで実施した。</p>	A
<p>3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 (1) 外国人の受け入れ ①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。</p> <p>②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。</p> <p>③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。</p>	<p>(2) 学生の異文化理解の推進 ①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。</p>	<p>・学生に期待する英語能力の到達水準を「非日本語話者が病院外来を受診する場面で対応できる程度」とした。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で、「海外看護学研修」は非開講となった。大学院科目「国際助産活動論」では、ラオスの国立保健科学大学の教員、学生や、国立病院看護部、周産期部門とのオンライン交流を実施した。</p> <p>・ベトナム・ダナン大学看護学部の教員による授業と両校の学生交流イベントをオンラインで実施した。</p>	A	・コロナ禍で現地研修は非開講となったが、オンラインでの交流の機会を率先して設け、実施に努むることができた。	A	

法人自己評価					
中期計画	年度計画	実施状況	評価		
			評価理由		
			評価委員会評価		
②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部・大学院の学生の留学のニーズを調査するとともに、「海外看護学研修」の事後報告会を学生外者も含めて広く行うこと等により、海外留学への関心を高め、動機付けを行う取り組みを検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で「海外看護学研修」は中止となったため、報告会は実施できなかつた。 文部科学省「トビ立てジャパン」の継続事業（SIPS）に参加申請をし、採択された。現1年生3名を学生リーダーとして位置付け、「ヘルスプロモーション論」の講義時に受講学生全体で海外留学への関心の有無について意見交換を行った。 			
(3) 海外の大学との交流の推進 ①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。 ②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市の姉妹都市や国際施策を活用し、新たに提携できる大学の調査を行う。 提携大学と国際共同研究として実施するのが望ましい研究分野やテーマに関する可能性や社会的意義についての検討を開始する。 在外研究の受け入れ先の大学・研究機関において、派遣された教員によるアウトカム報告等の情報をホームページ等において開示・発信する。 2～3年先を見通して計画的に在外研究が行えるように、学内のコンセンサスを明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市の姉妹都市のうち、看護系大学の存在する都市を調査した。 米国ワシントン大学看護学部3名の教員によるオンライン講演を開催し、今後の研究交流促進についての意見交換を行った。 昨年度、在外研究に派遣された教員による報告会をオンラインで実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 先駆的な研究を行っている海外大学の教員を招聘し、学内外に公開できる講演会やセミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 米国ワシントン大学看護学部3名の教員によるオンライン講演を2月10日に、ベトナム・ダナン大学看護学部教員による授業と両校のオンライン学生交流イベントを1月25・26日にそれぞれ実施した。 <p>【アンケート結果】 米国ワシントン大学看護学部オンライン講演の満足度「とてもよかった」「まあまあよかった」の合計が98%</p>			

第4 業務運営及び財務内容の改善

1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築 ①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。 ②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取り組みを検討し実施するための組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 再編した役割分担のもと、組織内における意思決定の明確なフローチャートを作成し、運営体制の着実な定着を図る。 新たに設置を目指す地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織の検討を行うため、現在の組織の事務分掌を明確化するとともに、その業務の実施状況を点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営調整会議において、法人、大学の運営についての方針の検討を行うとともに、決定に至るまでの審議過程を決定した。 また、人事については、人事委員会において、事案ごとに意思決定の過程を定め、明確化を図った。 新たな地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織の検討を見据え、事務局の事務分掌の見直しを行った。 新センター構想委員会において、新たな地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織の検討に向け、関連する業務の実施状況の把握を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学内における麻薬・向精神薬の管理体制の不備や適正な手続に關する認識不足による違反が判明し、業務運営上不適切な点があったと認められるため。
--	---	--	---	---	---	--

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画					
③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 現在各部門が所有している情報を整理し、内容を法人組織内に定期的に諮り、効果的な活用を図る。 項目による自主チェックを行えるよう、監事と連携し内部監査の手続き体系を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長をトップとする運営調整会議を毎週開催し、各部門の状況について適宜情報や意見を交換するとともに、大学運営の方針検討にあたり、最適な方向を審議するなど、各部門が所有している情報の効果的な活用を図った。 事務局・各委員会等学内で保有する各種データ等の情報をあらためて精査した上で体系立てて整理し、分析ツールとして活用できるよう冊子にまとめて法人組織内で共有した。また、内容を最新のものに保つため、適宜、時点更新を行うこととした。 内部監査規程に基づき、監査計画書を作成し、監査を実施した。 2月に改正された公的研究費の管理・監査のガイドラインを反映した体制の検討を始めた。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外部有識者の意見を取り入れるとともに、地域での取り組みや地域の声を大学運営に反映させる仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、理事会、経営審議会、教育研究審議会委員に登用している外部人材から、事業実績や大学運営等に関し意見を聴取し、その反映を図った。2019年度に実施した教育ボランティア座談会にていただいた、大学が行う地域活動への新たな提案について検討した。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
⑤教育研究組織の見直し ①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 法人評価や自己点検評価の結果を学内で適切に議論し、新たな地域連携・国際交流・生涯教育に関する教育研究組織体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営調整会議や総務評価委員会などの定期的な会議において、年度計画の実施状況の把握を行うとともに、法人評価や自己点検評価の結果を共有し、新たな計画の検討に活かすなど、学内での適切な議論に努めるとともに、新たな地域連携・国際交流・生涯教育に関する教育研究組織体制を検討した。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築 (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上 ①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。 ②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用の基準・方針に基づき、適切に教員採用を進める。 柔軟で機動的な教育研究体制を確立するため、特任教員・客員教員制度の確立と採用に向けて取り組みを進める。 教育や事務などの業務の状況を適切に把握し、職種や採用形態に応じた職員配置に努める。また、SD研修も含めた職員への研修の方法を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用基準を厳格に適用し、基準に適合する教員の採用に努めた。 特任教員制度を創設し、新センター構想委員会の事業推進に向けて1名採用した。 外部講師を単位認定権限の有無などにより、非常勤講師と特別講師に区分したほか、2021年度からの科目特別講師の導入を決定し、柔軟な教育体制の確立に努めた。 日々の業務管理や面談などを通じ、教職員の業務の把握に努めた。 人事委員会において、中期目標やポリシーの達成を見据え、教員の配置や業務分担のあり方について議論を行い、教員の採用、昇任等に反映した。 事務局職員について、中期目標の達成に向けた組織充実を行うとともに、職種毎の適切な業務分担のもと職員配置を行った。 公立大学協会等の外部機関の開催する研修を教職員に周知するとともに、職務免除を適用するなど、研修方法の確立に向け、取組を行った。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価		実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況		評価	評価理由	評価委員会評価
<p>(2) 教育連携の推進</p> <p>①地域包括ケアに必要なとなる知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。</p>	<p>UNITY (神戸研究学園都市大学利用施設) や神戸学院大との多職種連携教育 (IPE) 実施による単位互換制度について、現状を分析するとともに、必要な見直しを検討する。</p> <p>・近隣の看護系大学との連携に着手する。</p>	<p>UNITYにおいて単位互換制度を利用しやすくするための検討を継続して行った。</p> <p>・IPEに関しては定期的に運営委員会を開催し、見直し検討を行った。</p> <p>・近隣の看護系大学との連携は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため進んでいない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の看護系大学との連携はコロナ禍により進んでいないが、UNITY・IPEの単位互換制度については検討を継続できている。 	A	
<p>(3) 外部人材の活用</p> <p>①外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。</p> <p>②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。</p>	<p>他大学の状況を調査し、特任教員・客員教員の登用に關する制度の確立を図っていく。</p> <p>・JICA等との連携による外部人材の活用について検討する。</p> <p>・実習指導者の導入授業において、大学院も含め外部からファシリテーターの受入れを行うなど、双方向の人材活用についてより一層の改善策を検討する。</p>	<p>2021年度の、兵庫県医療介護推進基金にかかる事業提案、神戸市への政策提案を行い、いずれも採択・予算化されたことから、同年度からの新センター稼働に合わせ、特任教員3名の増員の検討を行い、採用の準備を進めた。</p> <p>・2020年度は新センター構想委員会を中心に教職員が一体となり、兵庫県ポストコロナ社会具体化補助に応募、採択され、その成果に基づき上記2021年度の県・市への提案につなげることができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、外部からの受け入れは進んでいない。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・県市からの予算獲得により特任教員の積極的な登用の検討を行うことができた。 	S	
<p>(4) 人事評価制度の再構築等</p> <p>①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。</p> <p>②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。</p>	<p>・新たな教員評価制度を確立するとともに、給与や研究費への反映を検討する。</p> <p>・多様な職種形態に応じた人事制度を検討していく。</p>	<p>学長の諮問機関として教員評価検討委員会を設け、評価結果の反映方法も含めた新たな教員評価制度について、他大学の状況も踏まえて検討し、2021年度から実施することを決定した。(2020年度は従来の方法により評価を実施。)</p> <p>・教員について、特任教員制度を創設し、採用を行った。</p> <p>・事務局職員について、契約職員や人材派遣職員の業務範囲を広げるなどの取組を行った。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A	
<p>3 教育環境の整備・充実</p> <p>①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。</p> <p>②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。</p> <p>③ICTを積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。</p>	<p>各分野でどのようなシミュレーション教育が実施できるのかについて、具体的な内容を検討する。</p> <p>引き続きシミュレーション教育を充実させるため、機器・ソフト等の整備、更新を計画的に進める。</p> <p>引き続き策定作業を進め、長期保全計画を完成させる。</p> <p>図書館システムを看護の教育研究に資するシステムとなるよう更新計画を作成するなど、入館者全体の利便性を考慮した環境整備を進める。</p> <p>ICTを活用し、WEB授業や遠隔での実習指導が行えるよう、教育環境の充実について検討する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、具体的な内容までは詰められていない。</p> <p>機器・ソフト等の整備、更新は計画的に進めている。</p> <p>施設の機能維持を図るため、年度毎の予算と調整するなど、費用対効果を考えながら、長期保全計画案を検討した。</p> <p>図書館では紙媒体の学術雑誌をオンラインジャーナルに切り替えるなど、機会を捉えて利便性を高める環境整備を試みている。</p> <p>Office365を導入したほか、オンラインミーティングツールやeラーニングシステムを活用したWEB授業や遠隔での実習の環境を整備した。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A	

法人自己評価		実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
中期計画	年度計画				
4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 (1) 自己点検・評価体制の強化 ①毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果はホームページ等を通じて公開する。 ・業務実績評価を行うとともに、認証評価に合わせた自己点検方法を検討する。 ・分野別認証評価に向けた準備に入る。 ・2018年度の認証評価結果後の改善課題に関する報告書を大学基準協会に提出する。 ・自己点検の評価結果等を検討し、次年度の年度計画に反映させる仕組みに基づき組織・業務に反映させる。 ・学生による授業評価結果を分析し、組織的な教育改善につながるデータの活用方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度の評価委員会の評価結果のほか、業務実績や財務情報について、中期目標、中期計画を掲載しているホームページの「大学案内」法人情報「法人に関するお知らせ」のページにて公表を行った。 ・自己評価点検については、学内で共通認識を持つためヒアリングの場を設けた。 ・2022年度に看護学教育と助産教育課程の分野別認証評価を受審することを決定した。 ・前回の大学評価結果における問題点に関する提言について、8月に「改善報告書」を大学基準協会に提出した。 ・自己評価点検については、学内で共通認識を持つためヒアリングの場を設けて組織横断的に次年度の年度計画に反映させる仕組みを作るとともに、次年度の年度計画に反映することができるよう、中間評価を実施した。 ・ウェブ回答方式へ変更し、オンライン授業に関しても分析することが出来ている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A
②定期的に認証評価機関の評価を受審する。 ③自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。 ④学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価、業務実績報告、財務諸表等法人情報のほか、入試情報、学生支援の取り組みや教育研究活動等の情報を適宜更新し充実させる。 ・図書情報センター委員会情報部の設置に伴い、情報管理委員会を情報セキュリティ委員会に再編し、情報資産の管理・運用と情報セキュリティの管理体制を強化する。 ・広報事務、入試事務を一元的に取扱うよう事務局体制を見直し、効果的な情報発信を行う。 ・ホームページを有効に活用し、研究活動、地域貢献活動のほか、大学の様々な取り組みや学生の活動等内容を充実し、積極的、効果的に発信する。 ・学生の声を広報に活かしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価等の法人情報や、入試情報についてはFAQを作成し、ホームページに掲載した。 ・委員会の再編により各委員会の役割分担を明確化し、情報資産、情報セキュリティの管理強化を図った。 ・事務局体制の見直しを行い、広報事務、入試事務を一元的に取扱うこととした。 ・ホームページにおいて、ブログやお知らせを適宜更新するほか、トップページ上部に最新情報を掲出するなど、効果的な情報発信に努めた。 ・学生の声を活かすべく、自治会と情報交換を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A
5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止 (1) 健康管理と安全対策 ①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場や施設の安全点検を定期的実施する。 ・安全衛生委員会活動を通じ、定期健康診断やメンタルヘルスチェックを着実に受検させることで、教職員の健康管理を推進する。 ・学生委員会、保健室、心理相談室と連携し、定期健康診断の実施や個別相談などにより、学生の健康管理を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会において労働災害の状況等を確認するほか、安全パトロールを12月に実施した。 ・安全衛生委員会において職員定期健康診断、メンタルヘルスチェックの受検状況の確認・進行管理を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価			評価理由	評価	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況			
<p>②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。</p>	<p>・法人の防災計画に基づき適切に防火・防災訓練を実施する。 ・災害時に備え計画的に備蓄を進める。 ・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。</p>	<p>・防災計画に基づき、全班を対象に、従来の避難訓練に加え、火災及び地震を想定した訓練を実施した。(11月5日) ・帰宅困難者を想定し、食料、水等の購入、備蓄を順次、進めた。 ・学生への安否確認メールの訓練について、2回(未回答の学生にはさらに1回)を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策支援として、県・市からの電話相談への出務、市の軽症者宿泊施設の立ち上げ・運営、市保健所保健師業務の協力、中央市民病院等でのワクチン接種時の看護支援等を行えるよう、理事長のリーダーシップのもと学内環境を整備した。また、学生・教職員用各々の「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限ガイドライン」を策定したほか、適宜、感染症対策会議を開催し、感染拡大防止に努めた。</p>			
<p>(2) 人権尊重 ①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。</p>	<p>・学生にリーフレットを配布しハラスメント相談窓口の周知をすともにも、相談しやすい体制を継続的に検討する。 ・ハラスメント防止委員会において教職員へのハラスメント防止研修を実施する。</p>	<p>・年度当初のオリエンテーション時にハラスメントに関するリーフレット・相談窓口について周知を行った。 ・教職員を対象としたハラスメント防止研修(「大学におけるハラスメント動向と課題」・3月10日)とともに、ハラスメント相談を受ける相談者およびハラスメント防止委員を対象に「ハラスメント相談実務者研修」(9月4日)を開催した。 ・潜在するハラスメントの掘り起こしと実態把握のための調査を実施し、その結果に基づき対策の検討を始めた。 ・ハラスメント相談・対応の組織体制の再検討に向けて、外部有識者との懇談会(3月10日)を行い、有意義な助言を得た。 ・公的研究費使用に関するコンプライアンス研修を5月25日、倫理研修を10月16日に行ったほか、神戸市に倣い、職員に対してe-ラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p>	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A	A
<p>②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。</p>	<p>・教職員を対象に、倫理研修やコンプライアンス研修を実施する</p>				
<p>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化 (1) 外部資金の獲得 ①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。 ②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。(再掲)</p>	<p>・科学研究費助成金の申請の手続等を円滑に行うため、説明会を実施するとともに民間等の競争的資金の情報収集・提供を行う。 ・大型研究費助成金の獲得に向けて、大学として支援できるよう検討を始める。 ・他大学の状況を調査し、特任教員・客員教員の登用に際する制度の確立を図っていく。(再掲) ・JICA等との連携による外部人材の活用について検討する。(再掲)</p>	<p>・科学研究費助成金申請については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、従来の学内説明会に代えて説明資料を全教員にメールにて送付し周知した。 ・大型研究費を含めた助成金獲得に向け、本学グループウェア上に研究費助成に関する情報を掲出すべく、情報収集を始めた。 ・2021年度の、兵庫県医療介護推進基金にかかる事業提案、神戸市への政策提案を行い、いずれも採択・予算化されたことから、同年度からの新センター稼働に合わせ、特任教員3名の増員の検討を行い、採用の準備を進めた。 ・2020年度は新センター構想委員会を中心に教職員が一体となり、兵庫県ポストコロナ社会具体化補助に応募、採択され、その成果に基づき上記2021年度の県・市への提案につなげることができた。 (再掲)</p>	<p>・2020年度に採択された県補助事業の成果を基に、2021年度の県・市への提案を行い、事業に対して採択・予算化された。</p>	S	S

法人自己評価			評価委員会評価		
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>(2) 学生納付金等</p> <p>①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。</p> <p>②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲)</p> <p>③学生の利便性を高める納付方法を検討する。</p>	<p>高等教育修学支援新制度導入後の状況や他大学の学生納付金の状況等を踏まえて、適正な金額について検討し、理事会等でその在り方を議論していく。</p> <p>・他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。(再掲)</p> <p>・入学金や授業料の納付について、学生の利便性に即した多様な納付方法を検討する。</p>	<p>・国の新制度に加え、神戸市の令和2年度6月補正予算により、神戸市独自で減免額・対象者を拡大し、学生への経済的支援を行った。</p> <p>・国立大学の授業料・入学金について調査を行った。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で他都市の状況調査は進んでいないが、市民病院機構との連絡調整を行うことができた。</p> <p>・入学金や授業料の納付については、銀行口座からの自動引き落としなどキャッシュレスでの納付方法について、検討を行っている。</p>	A	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A
<p>(3) 多様な収入の確保</p> <p>①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。</p> <p>②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。</p> <p>③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)</p>	<p>大学施設等の利用について、大学関係者以外の利用実績を充実させるとともに、有償化および利用促進策について、他大学の有償利用状況・利用促進策を調査しながら、引き続き検討し一定の考え方をまとめる。</p> <p>・学外の方を対象に公開している講座について、受講料等に関する一定の考え方をまとめる。</p> <p>・他大学の独自基金の設置状況調査を踏まえて、可能性を検討する。</p> <p>・高等教育修学支援新制度に基づき支援を行うとともに、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続する。(再掲)</p>	<p>・オンラインコラボカフェや各種オンライン相談を企画・実施するなど、コロナ下においても、大学施設や資源の有効利用を図った。</p> <p>・他大学の外部者への施設利用制度を調査し、本学の利用方策の参考とした。</p> <p>・大学関係者以外の大学施設等の利用については、現在、コロナウイルス感染症の影響により一定の制約が必要であると考えており、今後、他大学の事例も踏まえ、感染症対策の面も含めて検討していく。</p> <p>・2020年度の公開講座については、コロナウイルス感染症の影響により全てオンラインにより開催しており、今後、他大学の事例も参考に、引き続き開催方法も踏まえた検討を行う。</p> <p>・2020年9月に「学生支援基金」を創設し、学内をはじめ、広くホームページ等で周知した結果、寄附者にとって税制面でよりメリットがある「修学支援基金」の設置要件を満たすことができ、2021年度に設置する方向性を決定した。</p> <p>・国の新制度に加え、神戸市の令和2年度6月補正予算により、神戸市独自で減免額・対象者を拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生への支援を行うとともに、学びの継続のための「学生支援緊急給付金」申請を広く呼びかけ、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続して行った。</p>	S	<p>・迅速に検討・準備を進め、「学生支援基金」を創設し、中期計画を達成するとともに、「修学支援基金」設置の方向性を決定できた。</p> <p>・学生支援基金の創設検討については、迅速に取組みを進めた結果、早期に創設することができたが、それ以外の取組みについては、年度計画を十分に達成していないため。</p>	A
<p>(4) 業務の改善と経費の適正化</p> <p>①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。</p>	<p>学務システムの更新に合わせて教務事務の改善・見直しに着手する。</p> <p>・仮想サーバーの構築に向けて、検討をさらに進める。</p> <p>・各システムの効率的運用を図るとともに、適直点検を行い、必要な見直しを検討する。</p>	<p>・学務システムの更新について検討を進めた。</p> <p>・図書情報センター情報部会において、仮想サーバーの構築、各システムの効率的運用について随時検討し、よりよいシステムのあり方を提案した。</p> <p>・システム所管部署に仮想サーバー基盤の活用を促した。</p> <p>・セキュリティ情報を各システム所管部署に周知し必要な対応を促すなど、セキュリティ面での機能維持、強化を図った。</p> <p>・オンライン授業を契機に、ネットワークの状況の把握に努めるとともに、今後の展開も見据えたネットワーク強化について検討を行った。</p> <p>・2020年度はWEB出願システム、例規システムを導入した。</p>	A	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A

法人自己評価				評価理由	評価	評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価			
<p>②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の到達に向けて、事務分掌を明確にしながら、組織横断的な執行体制の確立に着手する。 広報体制を再編するとともに、事務局組織の事務分掌、権限について引き続き見直しを行う。 	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標や各ポリシーの達成を見据え、人事委員会において、教員の配置や業務分掌のあり方について議論を行い、特に助教の業務分掌について、組織横断的な分掌を行うこととし、教員の採用や業務の分掌等に反映した。 次年度から、入学、卒業時の諸データを一元的に管理し、継続的に蓄積、受験動向や入学者の傾向分析を行う広報戦略室を立ち上げることを目指し、事務局職員について、採用形態に応じた適切な業務分掌のもと職員配置を行った。 				

神戸市看護大学の概要

1. 目的や沿革について

(1) 大学の目的

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) 大学の沿革

- ・昭和 34(1959)年 9月 神戸市立高等看護学院開設
- ・昭和 56(1981)年 4月 神戸市看護短期大学開設 <3年コース>
- ・平成 8(1996)年 4月 神戸市看護大学開学(看護学部看護学科設置)<4年コース>
※看護短期大学を本学短期大学部と改称
- ・平成 12(2000)年 4月 大学院看護学研究科博士前期課程設置
- ・平成 17(2005)年 4月 助産学専攻科設置<1年コース>
- ・平成 18(2006)年 4月 大学院看護学研究科博士後期課程設置
- ・平成 19(2007)年 12月 短期大学部廃止
- ・平成 23(2011)年 1月 看護大学ホール開館(供用開始2月)
- ・平成 24(2012)年 4月 コラボカフェ開設(神戸市地域子育て支援拠点事業)
- ・平成 25(2013)年 8月 文科省補助事業「地(知)の拠点整備事業」(COC事業)に採択(申請校)
- ・平成 27(2015)年 9月 文科省補助事業「地(知)の拠点大学による地域創生推進事業」(COC+事業)に採択(参加校)
- ・平成 28(2016)年 4月 大学院看護学研究科博士前期課程に助産学実践コース設置<2年コース、8名×2年=16名>
- ・平成 29(2017)年 4月 大学院看護学研究科博士前期課程にマネジメント実践コース設置
- ・平成 31(2019)年 4月 公立大学法人 神戸市看護大学発足
- ・令和 3(2021)年 4月 いちかんダイバーシティ看護開発センター発足

(3) 教育理念

地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を使命とし、

- (1) 広い視野と豊かな教養に基づいて、人間を全体として捉える力を育てる。
- (2) 学生と教職員との日常的な関わりのなかで、学生の一層の人格形成を促すとともに、他者との関わりの深化を支援する。
- (3) 看護学の目的である実践への志向性を育み、看護実践に必要な知識や技術とともに、それを支える分析的かつ総合的思考を育成する。
- (4) 先見性をもって地域社会の健康問題を捉え、主体的に取り組む姿勢を育む。

2. 学部・研究科について

(1) 学生数の状況

(在校生数は、2021年5月1日現在)

学科等	看護学部 看護学科	看護学研究科		合計
		博士前期課程(2年)	博士後期課程(3年)	
総定員	400人	56人	9人	465人
入学定員	1年次入学95人 3年次編入10人	28人	3人	136人
在校生数	395人	47人	20人	462人

研究科博士前期課程は4つのコース(研究コース・CNS(専門看護師)コース・マネジメント実践コース・助産実践コース)を設置している。

(2) 授業料等の状況

授業料 535,800円、選抜料 17,000円(研究科は26,000円)

入学金 神戸市内282,000円(研究科は297,000円)、市外423,000円

(3) 入試の状況

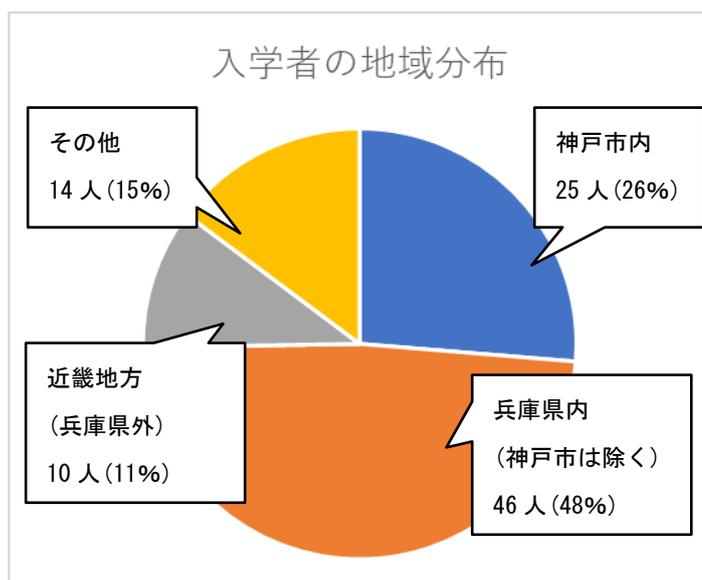
志願倍率(2021年度入学者選抜試験の結果による)

学部 一般選抜(前期) 1.9倍

一般選抜(後期) 11.1倍

学校推薦型選抜 4.2倍

(4) 入学者の地域分布(2021年度入学者【95人】)

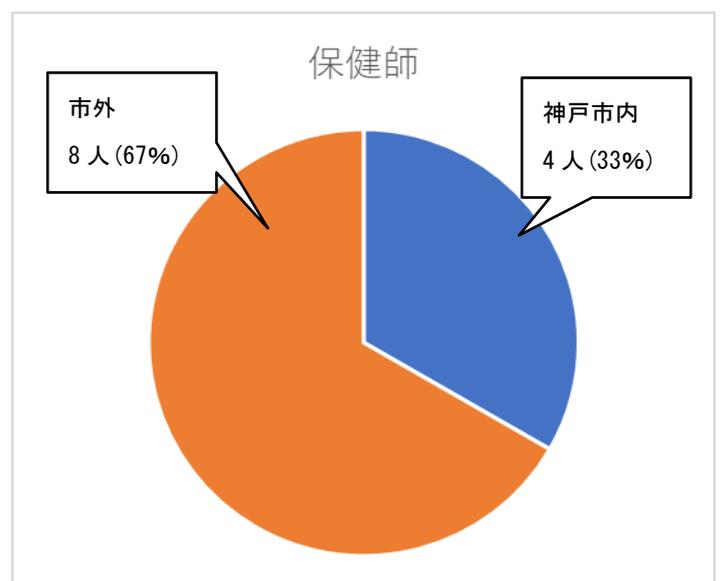
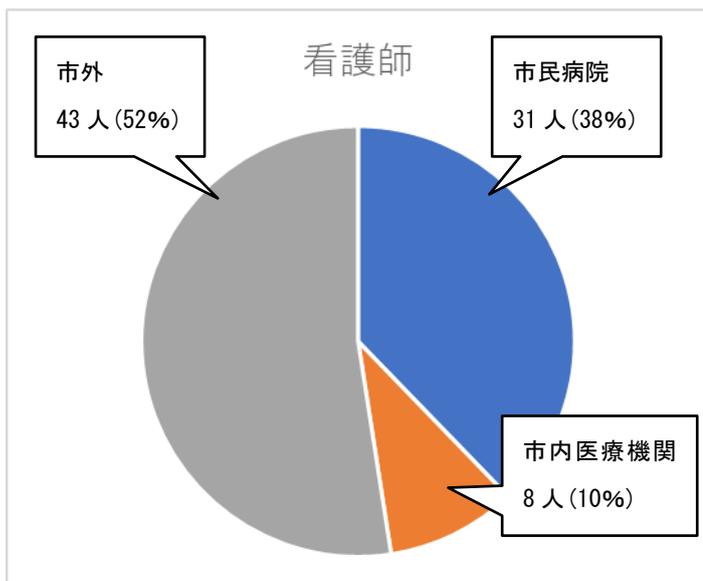
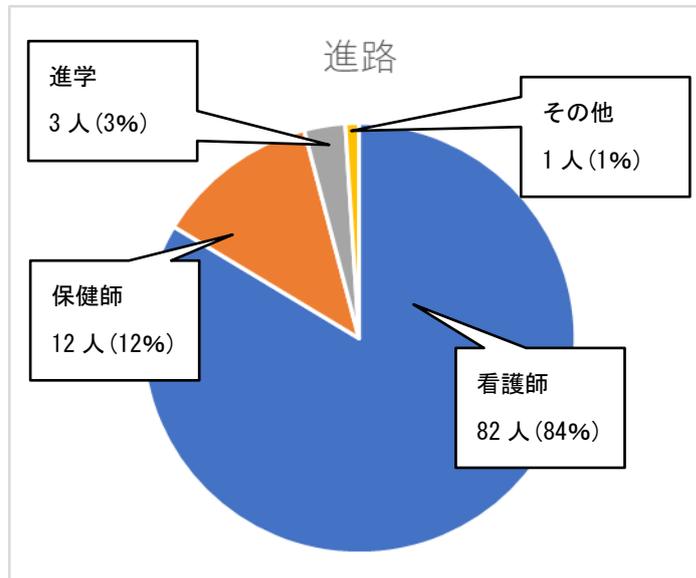


(5) 卒業生の進路

- ・ 国家試験の合格率 (2020 年度)

看護師 98.9% 保健師 100% 助産師 100% (大学院)

- ・ 卒業生の進路と地域【2020 年度卒業生 98 人】



3. 科学研究費など国の研究補助金等の取得状況について

(1) 科学研究費申請件数と採択件数及び交付金額の推移

(単位 ; 件、千円)

研究実施年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
①新規申請数	18	21	19	27	22	21	19
②うち採択件数	8	11	8	5	9	10	13
③継続件数	16	17	21	22	22	26	24
計(②+③)	24	28	29	27	31	36	37
交付金額	34,821	35,620	41,730	34,840	28,340	37,440	43,460

(2) 国の競争的資金の獲得

- ・大学による地方創生推進事業（COC+ 事業 H27～31 年度）
- ・「7 大学連携個別化がん医療実践者養成プラン」（H29～R 3 年度）

4. 地域貢献について

- ・学生等ボランティアを活用した子育てひろば「コラボカフェ」の開設（H24～）
 - ・乳幼児・親とのふれあい体験「命の感動体験事業」（西区、民児協、小学校との協働事業）
 - ・命の出前講座 助産学専攻科の学生による小学生児童（4・5年生）を対象にした思春期教育
 - ・プレパパプレママセミナー
 - ・まちの保健室事業
 - ①健康支援事業（兵庫県看護協会との連携）
 - ②こころと身体の看護相談
 - ③子育て支援（相談、親子同士の交流の場の提供）
 - ④もの忘れ看護相談
 - ・地域ヘルスアップ作戦（西区、地域活動団体と協働し住民の自主的な活動立上げを支援）
 - ・公開講座の開催（看護専門職講座）
 - ・区役所等との連携協定締結（西区、須磨区、市民病院群、神戸学院大学）
- ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一部を中止、または、感染症対策を徹底して対面で実施、オンラインで実施など最適な方法で実施。

5. 国際交流について

(1) 教員在外研究（※令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により中止）

	29 年度	30 年度	元年度
研究先	フリンダース大学（豪州）	Children's National Health System（米国）	ワシントン大学（米国）
研究期間	約 1 ヶ月	約 1 ヶ月半	約 2 ヶ月
人数	1 人	1 人	1 人

(2) 大学間の学術協定・海外看護学研修（学生が対象）

協定大学

- ・ワシントン大学看護学部 <米国 シアトル市> （22 年度～）
- ・ダナン大学看護学部 <ベトナム ダナン市> （28 年度～）

海外看護学研修（※令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により中止）

- ・ワシントン大学・・・看護学部、ワシントン大学関連医療施設
- ・ダナン大学・・・看護学部、ダナン市内病院

研修内容 看護英語語学研修（シアトルのみ）、看護学専門研修（セミナー）、医療機関・福祉施設見学

用語解説集

【ア行】

○ICT

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

○アクティブラーニング

教員からの一方向的な講義で知識を得るのではなく、学生が主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決するよう設計された学習方法。具体的には、グループワークやディベートなどが挙げられ、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験といった能力を育むことを目的としている。

○アドミッションポリシー

入学者受け入れの方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生を求めるかをまとめたもの。

○医療産業都市

阪神・淡路大震災後の復興事業として始まったプロジェクト。神戸市では、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、21世紀の成長産業である医療関連企業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。

○SDG s

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

○FD (Faculty Development)

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法。

【カ行】

○仮想サーバー

1台のサーバー（物理サーバー）を複数台の仮想的なサーバー（仮想サーバー）に分割して利用する仕組み。それぞれの仮想サーバーではOSやアプリケーションを実行させることができ、あたかも独立したコンピュータのように使用することができる。

○科目特別講師

2021年度から新たに導入する制度。学部、大学院において、各教員の担当する1科目につき1コマを限度に外部講師を招聘できる。

○カリキュラムポリシー

ディプロマポリシー等の達成に必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法についての基本的な方針。

○カリキュラムマップ

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと各授業科目(群)との対応を明示することで、卒業までに身につけるべき各能力を涵養するためにそれぞれの授業科目(群)が果たす役割を示すもの。

○教育ボランティア

授業のゲストスピーカー、看護技術演習の模擬患者、健康生活支援技術演習で学生が企画・実施する健康教育の模擬受講者、地域における健康生活支援学実習で行う家庭訪問の受け入れ家族など、あらかじめ登録した地域住民が授業に協力する制度。

○グループダイナミクス

集団力学。集団において、人の行動や思考は、集団から影響を受け、また、集団に対しても影響を与えるというような集団特性のことを指す。人が集まれば、一人の考えが複数の人との関係性により、よりよい考え方が出来て問題が解決していくということ。

○健康創造都市

神戸市では、2017年7月に「健康創造都市 KOBE 推進会議」を設立し、民間企業や医療関係者等とともに、健康寿命の延伸、健康格差の縮小対策、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化を目指し、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」を推進している。

○コアコンピテンシー

「コンピテンシー」とは「単なる知識や技能だけでなく、様々な心理的・社会的リソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」のことであり、ここでいうコアコンピテンシーとは、単なる知識や技能だけでなく、様々な資源を活用して特定の状況の中で複雑な課題に対応できるための核となる能力のことを指す。

○合理的配慮

障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うこと。

○コラボ教育

地域貢献活動の一部を教育課程に取り入れ、地域住民の暮らしを理解するとともに、継続看護・訪問看護の教育強化、多職種連携の研究や専門看護師の育成強化、地域住民のネットワーク構築の支援を行う。

○コンプライアンス

企業などが、法令や規則をよく守ること。法令遵守。

【サ行】

○さくらサイエンスプラン

「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」のこと。アジアを中心とする国・地域の優秀な青少年を短期間日本に招へいし、最先端の日本の科学技術に触れることや大学・研究機関などでの交流活動を通じ、人材、研究交流につなげることを目的とする。

○査読

論文をその学問分野の専門家が読んで、内容の査定を行うこと。

○CNS

専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）のこと。本学の「CNS コース」の課程を修了し、日本看護協会が行う資格認定試験に合格することで専門看護師認定資格を得ることができる。

○シミュレーション教育

実際の臨床場面をリアルに再現した状況で、学習者がその経験を振り返り、ディスカッションを通して専門的な知識・技術・態度の統合を図ることを目指す教育。

○シラバス

一般に教師が学生に示す講義・演習等の授業計画書を指す。主に、児童・生徒・学生・進学希望者、及びその保護者らに、授業の目的、内容、計画、評価基準を周知させ、公開する目的で作成される。

○GPA (Grade Point Average)

GPA 制度は、国内外の大学で用いられている成績評価の一つ。授業科目ごとの成績評価を5段階（本学では、S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、算出される単位当たりの平均値で評価する。

○双方向教育

教員による知識伝達を行う「講義」とは異なり、学生による様々な発言を採り入れながら授業を進行するもの。

【タ行】

○地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の 5 つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築すること。

○ティーチング・アシスタント (TA)

優秀な大学院学生に対して、学部学生の講義や実験等の教育補助業務を行わせることによって、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当での支給により大学院生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度、あるいはこれにより業務を行う大学院生を指す。

○ディプロマポリシー

卒業認定・学位授与の方針。

【ナ行】

○2040 年問題

2040 年には 1971 年～1974 年の第二次ベビーブームに生まれた「団塊ジュニア世代」が 65 歳～70 歳となり、また、85 歳以上人口が高齢人口の 3 割近くになり、高齢世代がさらに高齢化すること。

○認知症神戸モデル

認知症の方やそのご家族が安心安全に暮らしていけるよう、認知症の早期受診を推進するための「診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する「事故救済制度」を組み合わせ実施し、その財源は超過課税の導入により、市民の皆様から広くご負担いただくこととする全国初の取組み。

【ハ行】

○ホームカミングデー

年に一度、本学の卒業生に母校で同級生や恩師との交流を深めてもらうことを目的とした催物。

【マ行】

○メンター

「良き指導者」「優れた助言者」等の意。一般的には自分自身の仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人材のことを指す。

【ヤ行】

○UNITY（大学共同利用施設）

神戸研究学園都市周辺にある5大学1高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「UNITY」を設置し運営。加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座、市民のコミュニティの場の提供などの事業を行っている。

【ラ行】

○リポジトリ

研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステムのこと。

○ルーブリック

学習到達状況を評価するための、評価基準表のこと。縦軸に複数の評価項目を置き、横軸にはその到達レベルを数段階で定義する。学生の学びが各評価項目のどのレベルまで到達しているかを測ることで、客観的な評価が可能となる。

神戸市看護大学の業務実績に関する評価方針

この方針は、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人法（以下「法」という）第78条の2に基づき、公立大学法人神戸市看護大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 働き方改革を念頭に置き、業務プロセスなど評価に関する作業を、法人の過重な負担にならないよう、効率的に遂行するものとする。

2. 年度評価の実施方法

- (1) 評価は、「項目別評価（大項目評価・小項目評価）」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。
- (2) 項目別評価は、下記の基準によりS～Cの4段階で行う。

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

法人による自己評価

各事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記①～④のとおり記載等を行う。

- ①小項目評価は、年度計画に定められた項目ごとに実施状況を明らかにした上で、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ②大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③業務実績報告書における特記事項として、中期計画や年度計画には記載されていないが力を入れている取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。

- ④業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②小項目評価は、4段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期計画の達成に向けた実施状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

3. 中期目標見込評価、中期目標評価の実施方法

- (1)評価は、「項目別評価（大項目評価・小項目評価）」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。
- (2)項目別評価は、下記の基準により行う。

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

法人による自己評価

評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記①～④のとおり記載等を行う。

- ①小項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ②大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ④業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。

- ②小項目評価は5段階評価を行い、法人の自己評価に異論がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、できるだけ実施状況が明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、分かりやすい説明に努めること。